

平成25年度 第1回江別市行政改革推進委員会

日 時 : 平成25年12月13日(金) 18時00分から
場 所 : 公 室

<次 第>

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 市長挨拶
4. 委員の紹介
5. 委員長の選出
6. 報告事項
 - (1) 江別市の行政改革の取組について
7. 協議事項
 - (1) 今後のスケジュールについて
 - (2) 「江別市行政改革大綱(平成25年度改定)」素案について
8. その他
9. 閉 会

江別市行政改革推進委員会委員

		氏 名	所 属	役職等
学識経験者	1	いしい よしはる 石井 吉春	北海道大学公共政策大学院	教授
	2	かとう みほこ 加藤 美穂子	札幌学院大学経済学部	准教授
	3	はやた なおひこ 隼田 尚彦	北海道情報大学情報メディア学部	准教授
有識者	4	あきの よしゆき 浅野 善之	浅野司法書士事務所	司法書士
	5	いしもと れいこ 石本 玲子	北海道広告業協会	事務局長
	6	ともえ よしゆき 巴 嘉之	連合北海道江別地区連合	特別執行委員
公募委員	7	かとう こういちろう 加藤 高一郎	公募	—
	8	なかむら やすじ 中村 康治	公募	—
	9	はっとり まゆみ 服部 真由美	公募	—
	10	ひきた よしまつ 疋田 芳松	公募	—

＜任期＞

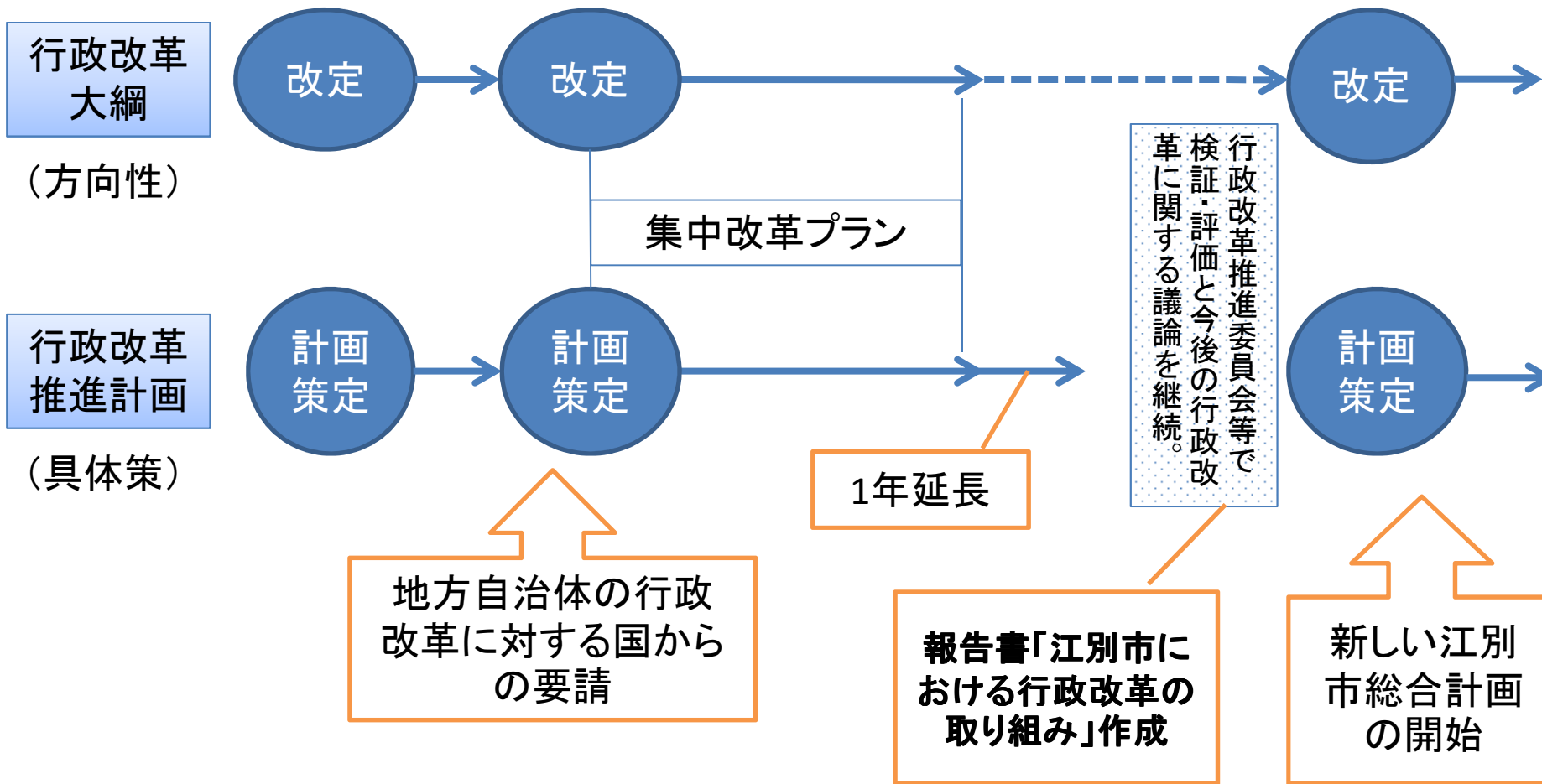
自 平成25年10月 1日

至 平成27年 9月30日

行政改革大綱及び推進計画の変遷

(年度)

H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26



●今後のスケジュール

日程	項目	内容
12/13	行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 江別市の行政改革の取り組みについて 行政改革大綱素案について
12/24～ 1/23	パブリックコメント ：広報1月号掲載	行政改革大綱素案に対する市民意見募集
1月	行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革大綱素案について（2回目）
2月	行政改革推進委員会	（パブコメの結果を受けて） <ul style="list-style-type: none"> 行政改革大綱素案について（3回目） 行政改革推進計画（案）について
2月下旬	行政改革推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革大綱について決定 行政改革推進計画について決定
3/月上旬	市議会の所管委員会	行政改革大綱及び推進計画を報告

＜行政改革推進委員会の所掌事務＞

- 行政改革大綱の策定に当たり意見を述べる。
- 行政改革の推進に関し助言する。

3 めざすまちの姿

(1) まちづくりの基本理念

江別市を取り巻く状況は、経済や社会の情勢により大きく変わってきていますが、いつの時代においても、そこに暮らしているすべての市民が幸せになることが、まちづくりで一番大切です。

10年後の江別市では、高齢化率が35%を上回ることが予想されます。高齢化率が21%を超えた超高齢社会であっても、すべての市民が快適に暮らせるまちづくりが求められます。また、同時に、生産年齢人口や年少人口の減少により、産業を支える人口や江別市の将来を担う子どもたちが減ることから、まちの活力にとっては大きな痛手となるため、その対応は、喫緊の課題となっています。

このため、市民が暮らしやすくいつまでも住み続けたいと思えるまちづくり、また、江別市に住んでいない人でも住んでみたいと思えるようなまちづくりを基本に取り組んでいくこととし、基本理念として、「安心して暮らせるまち」、「活力のあるまち」、「子育て応援のまち」、「環境にやさしいまち」の四つの柱を掲げます。

そして、これらは、江別市に暮らす市民一人ひとりの協力がなくては実現できません。市民、自治会、市民活動団体、企業、大学、行政など多様な主体や様々な世代が、それぞれの役割と責任を理解し、互いに尊重しながら協力して地域課題に取り組む「協働のまちづくり」が、この基本理念の根幹にあります。

① 安心して暮らせるまち

子どもから高齢者まで、あらゆる人が健康的に安心して暮らせるように、福祉・保健・医療サービスを充実するとともに、地域防災力の向上を図り、生活する上での様々な不安を解消して安全・安心を確保することをめざします。

② 活力のあるまち

人がいきいきと暮らす活気あふれるまちとなるように、市民の暮らしを支える農業や商工業などの江別市の産業を活性化するとともに、生きがいや心の豊かさを育む文化やスポーツ活動などを充実し、まちににぎわいや活力を生み出していくことをめざします。

③ 子育て応援のまち

江別市の未来を担う子どもたちが健やかに成長できるように、子育て支援や教育内容などの充実を図ることで、子どもを産み育てる魅力あふれるまちをめざします。

④ 環境にやさしいまち

江別市の豊かな自然を次代に引き継いでいけるように、再生可能エネルギーの推進やごみの資源化を推進するとともに、野幌森林公園や石狩川などの自然環境と触れ合うことにより、人と自然が共生するまちをめざします。

(2) めざす10年後の将来都市像 『みんなでつくる未来のまち えべつ』

これからの人口減少時代にあっても、まちづくりの基本理念に基づき、誰もが暮らしやすいまち、そして、住んでみたいと思ってもらえる魅力あるまちをめざして、江別市に関わるすべての人や団体が協力して、みんなが未来に向かってまちづくりを進めていきます。

政策09

計画推進

基本目標

透明性が高く、効率的で公平な市政運営を行い、着実に計画を推進します

効率的な行政サービスの執行と健全な財政の確保により、市の基礎自治体としての機能を充実させ、自主・自立の市政運営を推進します。また、市政の透明性を確保するとともに、市民と市の情報共有を図るため、広報広聴の充実を図り、情報公開や個人情報保護制度を適正に運用します。

さらに、男女共同参画による市政運営を推進するために、男女平等意識の醸成に努めます。

取組の基本方針

- 09-01 自主・自立の市政運営の推進
- 09-02 透明性と情報発信力の高い市政の推進
- 09-03 男女共同参画による市政運営の推進

◆ 09-01 自主・自立の市政運営の推進

(1) 基礎自治体機能の充実

質の高い市民サービスを提供するため、常に行政の役割や運営などについて必要な見直しを行い、不断のコスト削減と自主財源の増加を図って健全で安定した財政基盤を確保することにより、市民に最も身近な基礎自治体として機能の充実を図ります。

(2) 計画行政の推進

行政評価システムを活用した、P (Plan・計画) D (Do・実行) C (Check・評価) A (Action・改善) サイクルの進行管理により、環境の変化に柔軟に対応し、総合計画を効果的に推進します。

(3) 政策形成能力の向上と効率的な組織体制の構築

地方分権等の行政環境の変化に伴う政策課題に対し、スピード感を持って、的確に対応するための職員の政策形成能力向上を図るとともに、限られた人的資源を最大限に活かすための効率的な組織体制づくりを進めます。

(4) 広域連携の推進

札幌広域圏組合と連携し広域的な行政サービスに取り組むとともに、近隣市町村との相互連携や情報の共有化を進め、課題解決をめざします。

江別市における行政改革の取り組み

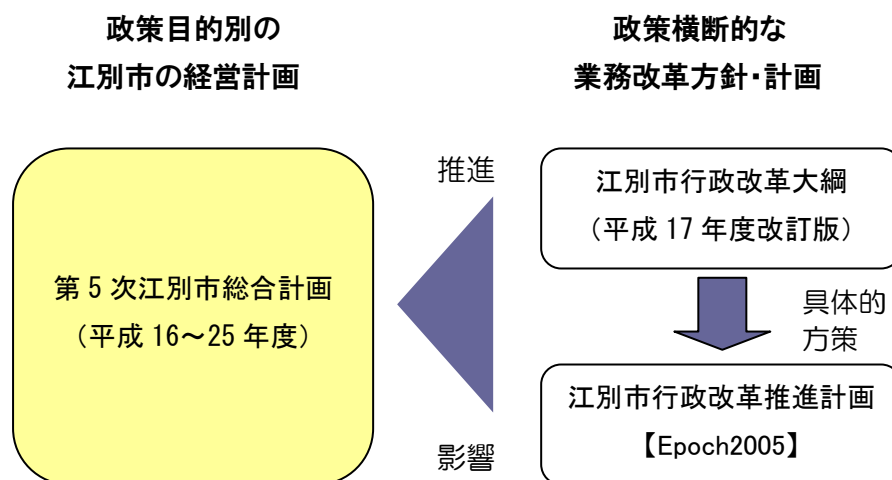
平成 25 年 3 月 企画政策部政策調整課

1. 江別市の行政改革に関する各種計画の構成

(1) まちづくりにおける行政改革大綱の位置づけ

江別市では、政策目的別(福祉、環境等)にめざすべき姿を成果指標等で定量化した**第5次江別市総合計画**を最上位の経営計画としてまちづくりに取り組んでいます。

それに対して、政策横断的な視点からの業務改革の方針として**行政改革大綱**を策定し、行政改革大綱の理念、考え方を具体化する方策として**江別市行政改革推進計画【Epoch2005】**を位置付け、大綱および推進計画を反映した経営資源の適正化を進めてきました。



(2) 行政改革大綱(平成17年度改訂版)の構成

江別市では、平成14年2月に行政改革大綱を策定し、行政改革に取り組んできましたが、社会情勢の急激な変化と行財政を取り巻く厳しい状況に対応するため、平成18年3月に行政改革大綱を改定しました。

①行政改革の意義(3つの視点)

- 協働のまちづくり……………市民満足度の向上
- 総合計画の効果的達成……………成果主義の視点
- 最少の経費で最大の効果の達成………効率性の重視

②行政改革推進項目

- 地域とともに歩む行政の推進……………5の取組項目に10具体策
- 総合的で柔軟な行政の推進……………6の取組項目に11具体策
- 効率的で質の高い行政の推進……………10の取組項目に35具体策

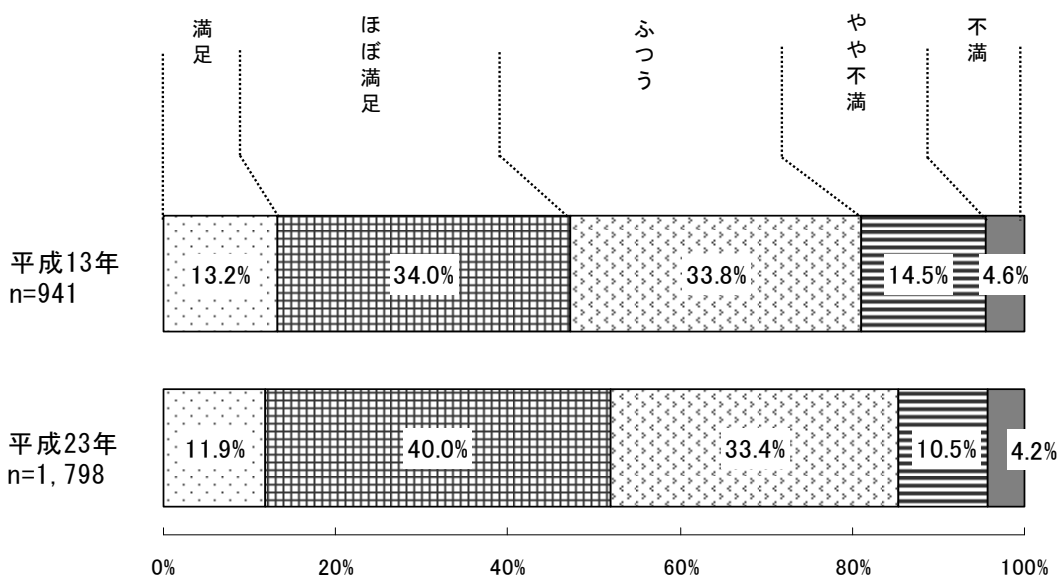
2. 行政改革の成果・効果

行政改革大綱は、効率性だけでなく、まちづくりの推進にも寄与する計画であり、行政改革の意義である3つの視点での成果・効果を示します。

協働のまちづくり……………市民満足度の向上

①まちづくりアンケートに見る江別市の住み心地の推移

市民へのアンケート調査結果で、同一設問での比較可能な平成13年度と平成23年度の比較では、やや不満が減少し、全体としての満足度傾向が向上しています。



②まちづくりアンケートに見る行政改革、協働関係の市民満足度の推移

税金の活用方法、広報、広聴等の行政改革ならびに協働に関する市民満足度の推移では、全ての設問で満足度が向上しています。

行政改革に関係が深い市民満足度動向(単位 %)

項目	H15	H17	H19	H20	H22	H24	H15からの 変化
税金の使われ方について	44.8	51.2	48.4	53.1	57.2	66.1	+21.3
市政に関する情報・広報の提供	73.4	79.6	74.1	81.9	86.9	84.9	+11.5
市に意見を伝える機会・場所	55.2	59.8	57.2	64.6	65.5	68.7	+13.5
住民の声の市政への反映度	52.2	56.8	53.6	56.9	63.5	66.4	+14.2

※数値は、満足、やや満足、ふつう、やや不満、不満の5択のうち、

満足、やや満足、ふつうのいずれかに回答した市民の割合

(行政は、商品選択のための民間企業の満足度と同一に考えるのではなく、住み心地の不満を減少させることを目的としてふつうを満足度に参入しています)

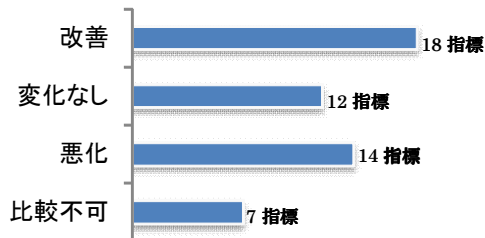
総合計画の効果的達成…………… 成果主義の視点

第5次江別市総合計画では、各施策分野(子育て、市街地整備等)のめざすべき姿を定量化した施策成果指標を設定しています。また施策を実現する手段としての基本事業にも成果指標を設定しています。この施策および基本事業成果指標値の推移から、まちづくりの進捗を把握しています。

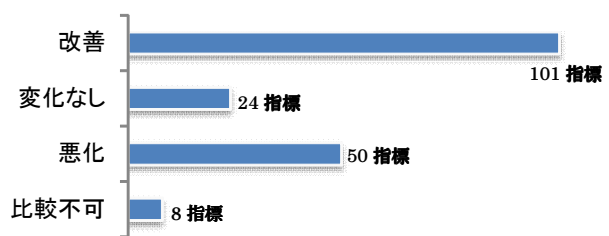
現在の後期基本計画(平成 21 年度から平成 25 年度)での各成果指標の推移は下記のようになっており、全体として半数以上の成果指標が改善しており、まちづくりは概ね進展していると考えられます。

後期基本計画策定時点(平成 19 年度)からの成果指標の変化(平成 23 年度実績より)

(施策成果指標 51 指標)



(基本事業成果指標 183 指標)



推進状況の区分について

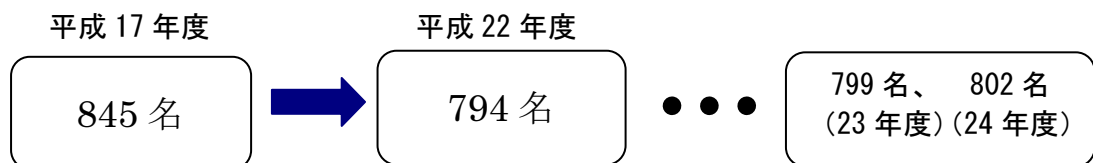
※1 後期計画策定時点の基準値として設定されている値(必ずしも全指標が平成 19 年度ではない)と直近の施策基本事業評価で把握されている値を比較しています。ただし平成 23 年度の数値が取得できないものについては、平成 22 年度以前の数値で比較しています。

※2 「比較不可」は、後期計画策定時点の基準値以降、国等の統計データの調査頻度等により、新たな指標値が把握されていないため、比較ができないものです。

最少の経費で最大の効果の達成…… 効率性の重視

行政改革では、その取り組みや仕組みの見直し等により、まちづくりに貢献することを目的と考えますが、財政規律的には、直接的な事業費や人件費等の削減効果が求められます。特に職員数は以前から近隣市と比較しても少ない状況でしたが、平成 17 年度から(※)集中改革プランに基づき、市民サービスを維持しながら民間委託・組織の再編等による削減を行い、人口規模から見た職員数では道内でも 2 番目に少ない人数となっています。(23 年度からは緩やかに上昇しています。)

江別市一般行政職員数の推移(医療職を除く:4 月 1 日現在の人数)



※集中改革プラン……平成 17 年 3 月に国から出された「新地方行革指針」に掲げられた民間委託等の推進や定員管理の適正化などの項目に、各市町村は具体的な数値目標を明示し平成 17 年度から 21 年度までの 5 年間で集中的に取り組んで来ました。

※推進状況は平成22年度末時点のものです。

3. 行政改革推進項目の推進状況①

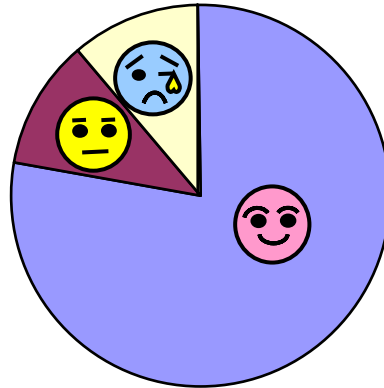
地域とともに歩む行政の推進…… 5つの取組項目に10の具体策

【未達成】

- 情報提供の充実(ホームページの充実)

【一定の進展】

- 市民意見、要望等に関する対応の強化(市民の声システム等の検討他)



【達成・順調】

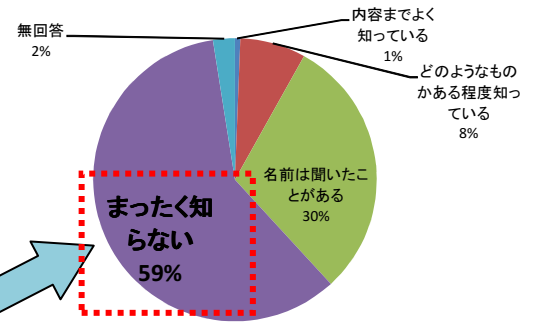
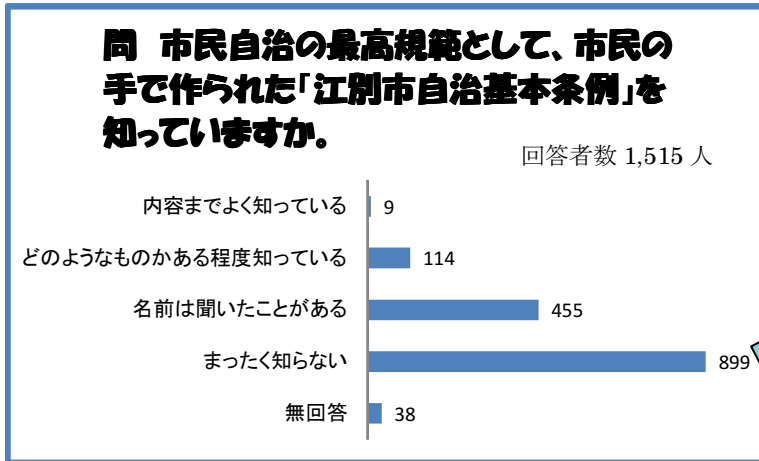
- 審議会委員選定基準の見直し
- パブリックコメント制度化の検討
- 市民活動団体等との連携促進
- 男女共同参画を推進するための条例の制定
- 男女共同参画基本計画の見直し
- 人事行政の運営等の状況の公表
- 市民アンケートの充実
- 自治基本条例の制定

■具体的な取組内容(主なもの)

取組の名称	内容／達成状況	特徴や効果、課題
自治基本条例の制定	平成21年7月1日市民自治の憲法とも言える「江別市自治基本条例」を制定した。	平成16年度の庁内プロジェクトチームの発足から、市民参加の懇話会、条例制定審査会など、長い時間と多くの人に関わり制定された条例であり、この過程が特徴的である。
パブリックコメント制度化の検討	平成22年4月1日「江別市パブリックコメント(意見公募)手続要綱」を制定し、パブコメの本格的な運用を開始した。 【パブコメ件数】 H22年度 6件 H23年度 8件 【寄せられた意見の数】 H22年度 34 H23年度 135	今後は、どの部分の意見を求めているのかポイントを整理し、わかりやすく示す等の工夫することで、より多くの市民が意見を出しやすい制度に改善していく必要がある。
市民活動団体等との連携促進	「協働のまちづくり活動支援事業」により、17年度～23年度までに34件の事業が実施された。	平成18年9月市民活動センター「あい」がオープンし、市民活動の拠点となっている。
市民意見、要望等に関する対応の強化	平成19年度に市民の声データベースのシステム化を実施し、庁内での情報共有化を実現した。また、コールセンターの導入を視野に入れた電話問い合わせに対する市民の利便性向上に係る方向性についての検討を行った。	コールセンターの導入については、江別市の規模では費用対効果の面から実施段階にはないと判断した。

■地域とともに歩む行政の推進 -自治基本条例の制定-

自治基本条例は、平成24年8月から検討委員会において見直しの検討作業に着手しています。条例の施行から3年が経過しましたが、市民の認知度は4割未満と低く、より一層の周知が課題となっています。 ※参考「自治基本条例アンケート」H24.5実施



※約6割が「全く知らない」

■地域とともに歩む行政の推進 -ホームページの充実-

江別市のホームページは、市民生活に密着した情報の提供に努めるとともに、見やすさとアクセスのし易さを工夫してリニューアルを重ねています。

また、えべつらしさを表現できるコンテンツとして、取材記事を写真付きで公開する「フォトグラフえべつ」を充実させており、アクセス数も伸びています。



■関連事業（行革推進計画外） -出前講座の開始-

平成23年5月に、自治基本条例の基本原則である「情報共有」を進めるため、市民からのリクエストに職員が直接出向いて業務内容を説明する出前講座の実施要綱を制定しました。これにより、平成23年度は32回の講座に延べ1,230人の市民が参加しました。



今後もわかりやすい説明を心掛けるとともにメニューの更新等を進め、制度の充実を図ります。

3. 行政改革推進項目の推進状況②

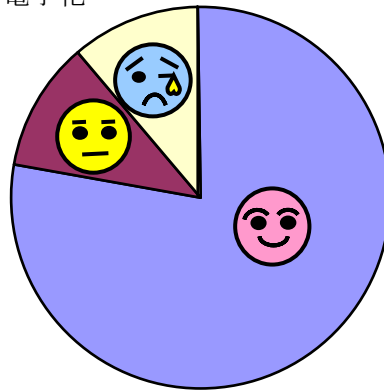
総合的で柔軟な行政の推進…………… 6つの取組項目に11の具体策

【未達成】

- 計画的な人材育成
- 各種申請・届出、申告等の電子化推進
- 消防広域化の推進

【一定の進展】

- フェシリティマネジメントの導入可能性に係る検討
- 合併の検討



【達成・順調】

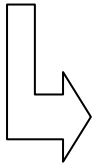
- 職員提案規則の改正
- 窓口総合化の検討
- 遊休公有資産の売却処分、貸付
- 土地開発公社の経営健全化
- 外郭団体の見直し等に関する指針の策定
- 余裕(空き)教室の活用に係る検討

■具体的な取組内容(主なもの)

取組の名称	内容／達成状況	特徴や効果、課題
遊休公有資産の売却処分、貸付	【売却処分実績 H17～23年度】 11件、108,102㎡ 総額 128,741千円	各種事業の状況を勘案しつつ、遊休公有地の売却を進めてきた。
土地開発公社の経営健全化	地価下落が止まらない状況下において、公社の長期保有地を計画的に解消することを目指して毎年度買い戻しを進め、平成22年度に第三セクター等改革推進債を活用して、公社を解散した。	特例措置を活用して公社を解散させることができたため、将来的な市の財政運営の健全化につながる。
外郭団体の見直し等に関する指針の策定	行政改革推進委員会において、「外郭団体の経営評価等に関する指針」を策定した。	これまでに指針に基づいて、3団体の経営評価を実施することができた。
計画的な人材育成	幹部研修、フォロー研修の実施、個別の研修評価の実施等、一部の研修内容の見直しは行ったが、当初目指した「(仮称)人材育成基本方針実施計画」の策定には至っていない。	職員数が少ない中で行政需要の多様化等に対応していくため、個々の資質向上を図る重要性が増している。
合併の検討	平成19年～20年にかけて、新篠津村との合併協議を行ったが、合意には至らなかった。	今後のまちづくりの方向性に隔たりがあった。

■総合的で柔軟な行政の推進 -職員提案制度-

平成 18 年度に職員提案制度の有効活用と制度運用の改善を図るため、「職員提案規則」の一部改正を行い、19 年度から 23 年度までに 24 件の提案が出され、一部の提案は事業として実現しています。



エコ通勤…通勤距離が片道 2km を超える職員が車通勤を控え、徒歩や自転車等で通勤しようという運動が始まりました。職員の環境負荷低減意識の啓発と健康増進に役立っています。

■総合的で柔軟な行政の推進 -外郭団体の経営評価-

平成 18 年度に「外郭団体経営評価指針」が策定され、市が 25%以上出資又は出損している外郭団体に対し、公益性・効率性・自立性等の視点から、経営評価を行うこととなりました。この指針に基づき、これまでに（株）フラワーテクニカ江別、（財）江別市スポーツ振興財団、（株）江別振興公社の 3 団体が行政改革推進委員会の評価を受けました。



この経営評価を通じて外郭団体に対する市の関与のあり方が明確となり、団体の自主的・自立的な経営基盤の確立につながることを期待されています。

■総合的で柔軟な行政の推進 -市町村合併の検討-

江別市は平成 19 年 2 月、法定合併協議会を設置し新篠津村との合併協議を行いました。およそ 1 年半に及び 11 回の協議会で、合併後に目指すまちづくりの方向性を協議してきましたが、最終的には合意に至らず、平成 20 年 9 月に合併協議会を解散しました。



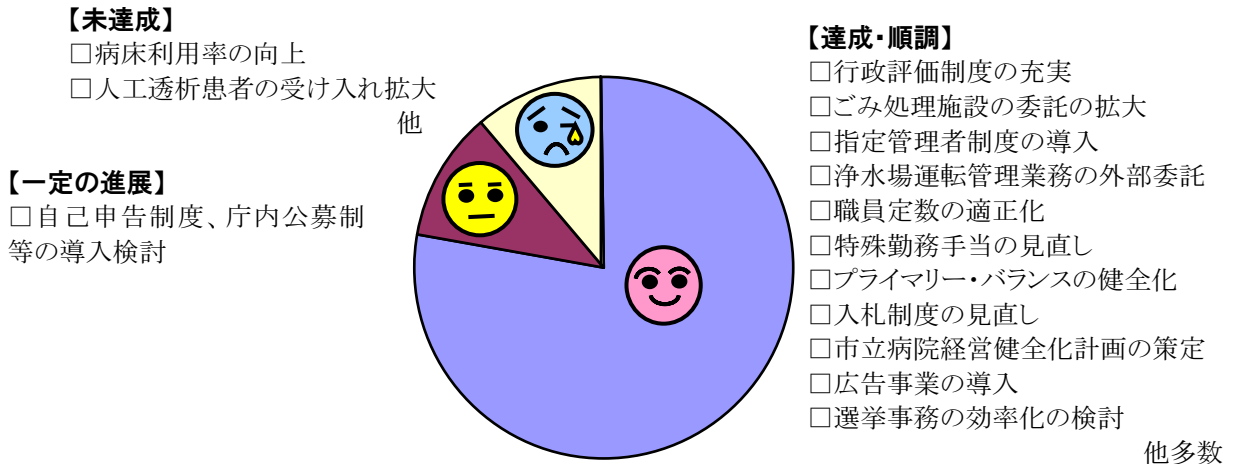
■総合的で柔軟な行政の推進 -遊休公有資産の売却-

遊休公有資産の売却等については以前から着実に進めてきましたが、江別市土地開発公社の解散にあたり、公社が所有していた土地を購入あるいは代物弁済により新たに保有したことを契機として、平成 23 年度から市が保有する全ての土地についての利活用の検討を進めています。

今後は、「公有地利活用基本方針」（平成 24 年 2 月策定）の下、積極的に売却・貸付等を進め、自主財源の確保と公有地の有効活用に努めていきます。

3. 行政改革推進項目の推進状況③

効率的で質の高い行政の推進…… 10の取組項目に35の具体策



■具体的な取組内容(主なもの)

取組の名称	内容／達成状況	特徴や効果、課題
行政評価制度の充実	行政評価システムを利用し、第5次総合計画の進行管理を進めてきた。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の間には事業の対象や意図を明確にして仕事に取り組む考えが浸透してきた。 ・行政評価にかかる作業量を軽減することが求められている。
指定管理者制度の導入	市が所有する公の施設のうち、86%以上の施設が指定管理者となった。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者ならではの新たなサービスにより、利用者の満足度向上に繋がっている施設がある。 ・担当部局において公募や選定、指定後のモニタリングなど、制度全般にわたる事務量の増加が著しい。
職員定数の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月1日現在の職員数（医療職除く）を平成17年4月1日比較で51人削減した（△6.0%）。 ・平成22年度普通会計における人件費率が15.5%となり17年度の18.1%に比較し人件費の占める割合が減少した。 	市民ニーズが複雑化する中で新たな行政需要が顕在化してきている中、一人当たりの業務量が増加し、職員の負担が増えていることに配慮しつつ、適正な職員数を確保していかなければならない。
自己申告制度、庁内公募制等の導入検討	自己申告制度は一部人事に反映させることにつながっているが、庁内公募制の導入には至っていない。	少ない職員数で多様化する市民ニーズに応じていくためには、個々の意欲や資質を最大限発揮させる柔軟な人事制度が必要であるが、そのために導入した自己申告制度は、特定の部署に異動希望が偏る等の弊害を生じている部分もある。

広告事業の導入	基本指針となる広告掲載要綱を策定し、市ホームページのバナー広告や封筒裏面等への広告掲載など実施した。	広告料収入という効果だけでなく、それを財源とした新たな事業の創出につながった。
----------------	--	---

**■効率的で質の高い行政の推進
-行政評価制度の充実-**

行政評価の仕組みは、数値化された成果指標によって仕事の進み具合を測ることができます。これにより、市民の目からもその仕事が進んでいるのかどうか分かるようになりました。このように、行政評価は市民への説明責任を果たすためのツールであるとも言えます。

平成22年度からは市が自ら行った行政評価に対し、学識者・有識者・公募市民による外部評価委員から指摘を受けることで、読み手（市民）を意識したよりわかりやすい評価表の記載ができるように改善を進めています。



**■効率的で質の高い行政の推進
-広告事業の導入-**

江別市では広告料収入を新たな財源としてとらえ、積極的に活用しています。広報えべつや市ホームページ、納税通知書等の発送用封筒や窓口封筒といった、既存の媒体に広告を掲載するだけでなく、広告料収入を財源として市立病院や市民課窓口の呼出し番号モニター（右写真）を設置したり、暮らしの便利帳をリニューアルして全戸配布しました。



**■効率的で質の高い行政の推進
-外部委託の拡大-**

市役所の仕事のうち民間でできるものは積極的に委託し、業務の効率化を図ってきました。

右に表示した事例は第5次総合計画の期間中に委託開始されたものであり、これ以外にも多くの業務が委託され民間企業等がサービスを担っています。

- ごみ処理施設運営管理
 - リサイクルセンター運営管理
 - 保育園の運営（一部）
 - 市税電話催告
 - 電話交換業務
 - 市立病院給食調理
 - 浄水場運転管理
 - 水質等分析業務
 - 水道・下水道使用料収納代理業務
- 他**

【関連データ】 江別市職員の意識の変化

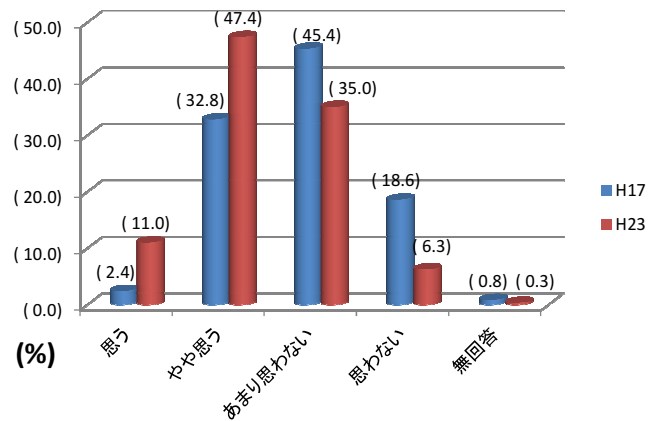
江別市役所では、第5次総合計画の計画実現に向けて、組織体制の見直しや効果的な職員研修などを進めて来ました。その進み具合を測るために実施している「職員アンケート」は、この行政改革を通じて職員の意識がどのように変化してきたのか、参考になります。

ここでは、平成17年度の数値と平成23年度の数値を比較していますが、回答者数は、957人（H17）、880人（H23）となっています。

問

江別市はコミュニケーションが活発で、職場で自由な発言や議論ができる風通しのよい組織になっていると思いますか。

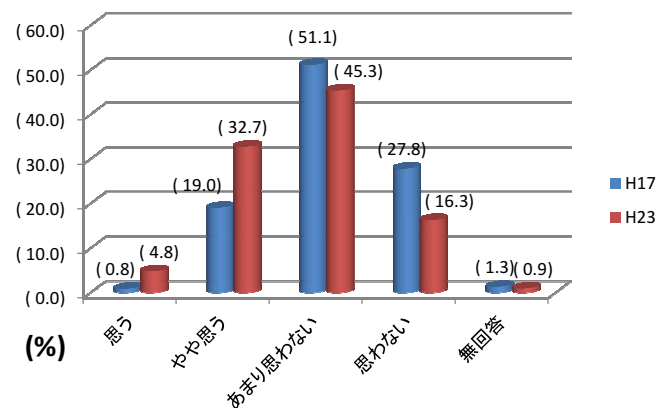
⇒平成17年度に比較して肯定的な意見（思う+やや思う）が約6割となっており、職場の雰囲気は良くなっている。



問

江別市は仕事に対する能力、意欲、実績等を人事異動や処遇面に反映できる制度になっていると思いますか。

⇒平成17年度に比較して、肯定的な意見（思う+やや思う）が増加し改善が見られるものの、否定的な意見（思わない+あまり思わない）が依然6割を超えており、人事等に対する満足度は十分とは言えない。



4. 行政改革推進委員会による評価

江別市行政改革大綱(平成 17 年度改訂版)および江別市行政改革推進計画【Epoch2005】の推進状況・成果について、行革委員から市民の視点による評価をいただきました。



地域とともに歩む行政の推進…5 取組項目 10 具体策

- 自治基本条例は、市民生活に身近な条例の活用例を紹介するなど周知方法を工夫し、認知度を上げるよう努めてください。
- パブリックコメントは、より多くの市民が意見を出せるように改善してください。
- ホームページは、リニューアルを重ね見やすくなっています。今後は動画を上手に使うことでニュースやトピックスを発信するようにはどうでしょうか。
- 出前講座は、職員にとっても市民にとっても有益な取り組みです。メニューの拡大や運用の改善に努めてください。
- 次期総合計画の策定に多くの市民が参画した「みらい市民会議」は高く評価できます。
- より多くの職員が市民活動団体との協働に関心を持つよう心掛けてください。



総合的で柔軟な行政の推進…6 取組項目 11 具体策

- 土地開発公社の解散は難しい課題であったと思いますが、きちんとけじめを付けられたことは高く評価できます。
- 外郭団体の経営については、少しずつ市の関与を減らしていくべきではないでしょうか。
- 余裕（空き）教室は貴重な資源なので色々な形での活用を進めてください。
- 職員提案制度は提案件数が少なく物足りなさを感じます。
- 計画的な人材育成は職員数が少ない江別市にとって大変重要な課題です。職員提案制度を人材育成と結び付け、新しい事業提案が認められた場合にはその職員を中心としたプロジェクトチームを作るなど、職員が現場で成長できる実践的な形にはどうでしょうか。



効率的で質の高い行政の推進…10 取組項目 35 具体策

- 様々な課題を抱える中で職員定数を削減することは大変な困難であったと思いますが、その中で目標を達成したことは高く評価できます。
- 行政評価制度は外部評価の仕組みも含め、充実してきていると評価できます。今後は評価結果をこれまで以上に施策や業務に反映できるよう努めてください。
- 外部委託については多くの業務に拡大しており、評価できます。さらに委託できる業務がないか引き続き検討してください。
- 広告事業は歳入を増やし市民サービスに還元できる良い仕組みです。さらに拡大できるよう努めてください。
- 指定管理者制度は、単純に導入施設を増やしていけば良いというものではありません。利用者満足度の向上につながるよう、指定管理者自身のやりがいを高めことが求められます。また、担当する市職員の業務量増も懸念されます。



江別市行政改革大綱

(平成25年度改定)

素案

江別市

平成25年12月

目 次

1. はじめに	・ ・ ・ 1
(1) 江別市の行財政運営を取り巻く環境の変化	
(2) 江別市の現状	
2. 江別市における行政改革	・ ・ ・ 3
3. 行政改革の進め方	・ ・ ・ 4
4. 行政改革のめざす姿（3つの基本目標）	・ ・ ・ 5
基本目標1 市民参加と協働による行政運営	
基本目標2 意識と能力の高い職員による柔軟な行政運営	
基本目標3 健全な財政と行政サービスの向上を両立させた行政運営	
5. 取組方針	・ ・ ・ 7
[市民参加と協働による行政運営]	
○情報共有の推進	
○市民参加機会の充実	
[意識と能力の高い職員による柔軟な行政運営]	
○優れた人材の確保	
○職員の意欲と能力の向上	
○職員のワークライフバランスの確保	
○職場内のコミュニケーションの活性化	
○組織横断的な体制の強化	
○災害対応力の高い職員の育成と組織づくり	
○外部委託化の検討	
[健全な財政と行政サービスの向上を両立させた行政運営]	
○財源の確保	
○長期的視点に立った公共施設の維持管理	
○広域化の検討	
○行政評価の充実	
○窓口サービスの向上	
6. 成果指標	・ ・ ・ 10
7. 推進計画の進行管理	・ ・ ・ 10
8. 結果の公表	・ ・ ・ 10

1. はじめに

(1) 江別市の行財政運営を取り巻く環境の変化

国内経済は、総人口の減少と少子高齢化が続く中、平成20年米国に端を発したリーマン・ショック^{※1}と呼ばれる金融不安の拡大が引き金となった世界的な景気後退に直面し、さらに平成23年の東日本大震災やタイの洪水等により、長期にわたり生産活動が停滞することとなりました。平成25年に入り、国内景気は緩やかに回復しつつあると考えられるものの、日本の総債務残高^{※2}は主要先進国の中で最悪の水準にあるため、国の財政再建による地方交付税^{※3}への影響も注視していかなければならず、依然として楽観視できる状況ではありません。加えて平成26年4月から始まる消費税率引き上げが経済に及ぼす影響についても指摘されています。

地方分権一括法^{※4}の成立以来、中央から地方へという地方分権の流れが本格化し、税源移譲や交付税・補助金の見直しなどが進んできました。また、平成23年の第1次・第2次一括法により、国からの義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、自治体等への権限移譲が進むことになりました。今後は、国の指導による画一的な行政運営ではなく、各自治体が地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくとともに、自主的・自立的な自治体経営を行うことが求められています。そのため、各自治体では限られた財源の中で、地域自らの主体性と責任において行政課題に取り組む重要性がより高まってきています。

※1 リーマン・ショック

平成19(2007)年の夏以降に起こった米国の住宅金融市場の混乱が、金融市場全体へ広がり、平成20(2008)年9月のリーマン・ブラザーズの破産申請により国際金融資本市場の緊張が一気に高まったこと。

※2 総債務残高

中央政府や地方政府の借金の総額のこと。

※3 地方交付税

地方公共団体が等しく事務を行うことができるように、一定の基準により国から交付される税のこと。

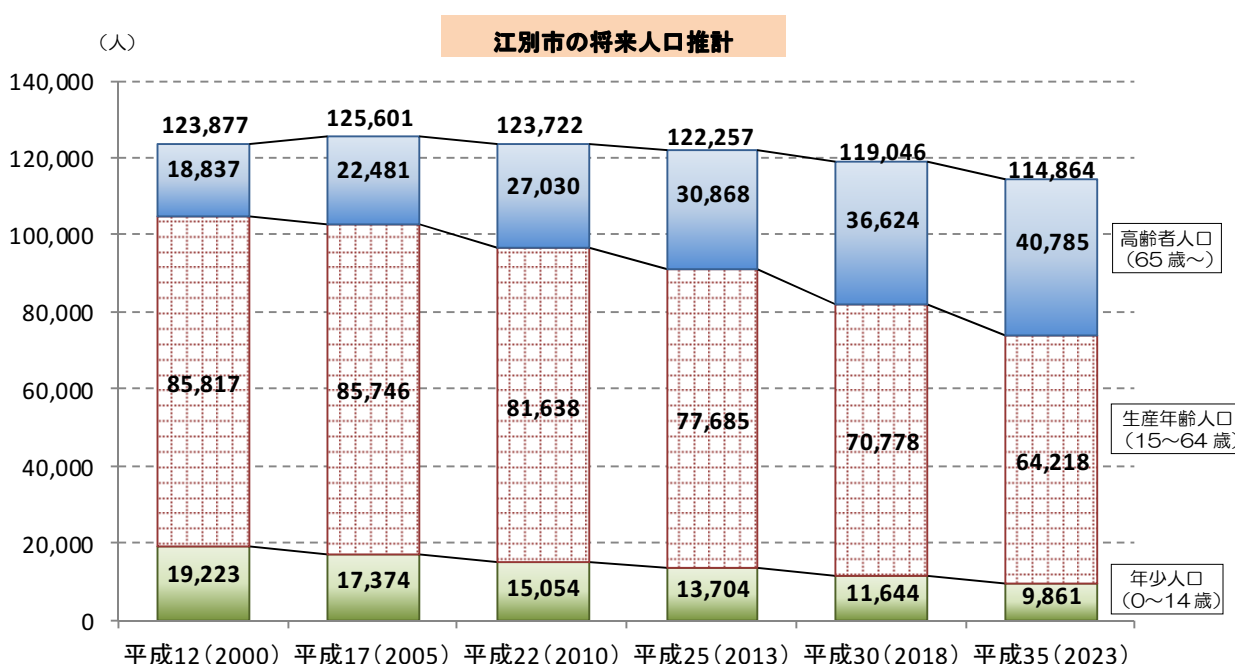
※4 地方分権一括法

「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」のことで、地方分権改革の柱として、平成12(2000)年4月に施行された。住民にとって身近な行政は、できる限り地方が行うことを主な目的とし、地方公共団体の自主性と自立性を十分に確保するために機関委任事務を廃止し、自治体の処理に関する事務は、自治事務と法定受託事務の二つに整理された。

(2) 江別市の現状

江別市の人口は、国勢調査によると、平成17年の125,601人をピークに平成22年には減少に転じました。そして、将来人口推計では、今後も緩やかな減少傾向を示し、平成30年には12万人を下回り、平成35年には11万5千人を下回ると予想されます。

また、同時に少子高齢化が進み、市民の35%が65歳以上の高齢者となる一方で、生産年齢人口は平成25年と比較し13,000人以上も減少するため、将来的な税収の減少につながっていくものと考えられます。



<人口見通しの考え方>

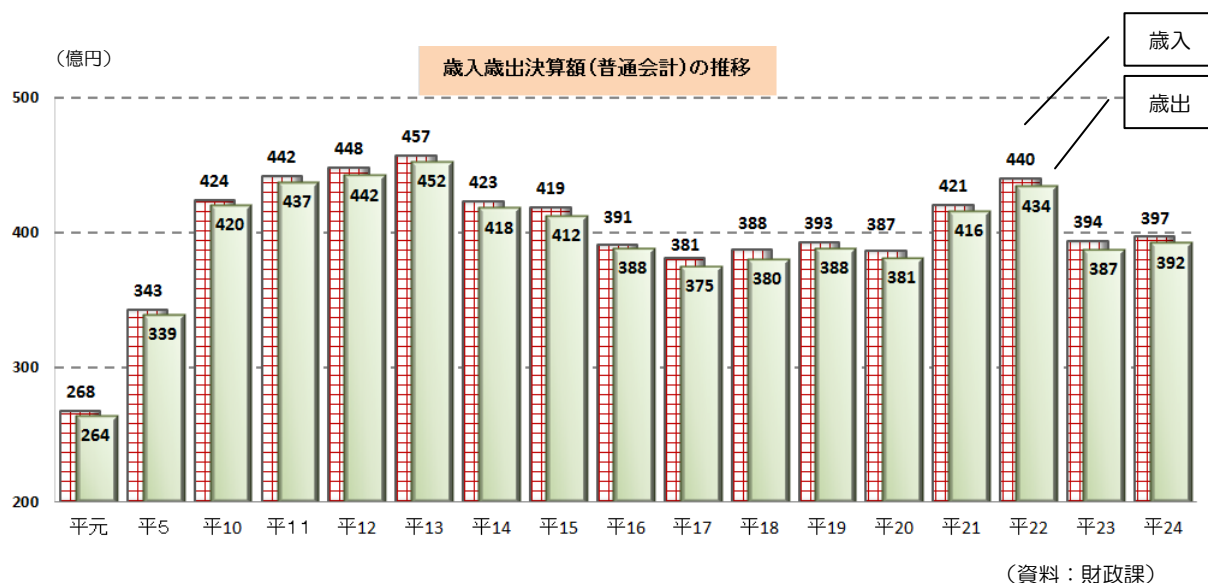
国立社会保障・人口問題研究所の推計データに準拠し、江別市の各種データを用いて算出。(平成12年から平成22年までの年齢不詳分は、各年齢階層に按分。)

平成元年度からの普通会計の歳入歳出決算額の推移をみると、人口増加に伴う社会基盤整備やバブル経済崩壊後の国の経済対策に合わせた各種公共事業の実施により、平成13年度までは歳入・歳出とも増加を続けましたが、平成14年度以降は、事業の終了や投資的経費^{※5}の抑制等により減少に転じています。

なお、平成21年度は大規模な景気対策、平成22年度は土地開発公社の解散に伴う用地取得などにより増加しましたが、平成23年度からはそれ以前の水準に戻っています。

※5 投資的経費

その経費の支出効果が短期的に終わらない公共施設や学校、道路などの建設事業等にかかる経費のこと。



2. 江別市における行政改革

江別市における行政改革の取組は、このような景気低迷、地方分権などの多くの環境変化に対応するため、必要に応じ「行政改革大綱」や「行政改革推進計画」の見直しを重ねて推進してきました。

特に、前回平成17年度に改定した大綱の下では、国から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（新地方行革指針）」に基づく要請を受け、5年間で4.6%の定員削減を目標とした職員定員管理の適正化、行政評価制度による事務事業の再編・整理、指定管理者制度^{※4}の導入や民間への業務委託の推進、さらには市立病院の経営再建などに取り組んできました。

こうした困難でかつ急激な変化を伴う課題に向き合うことにより、健全な財政状況の維持に努めてきました。

このような効率化の取組は、今後も重要なテーマであることに変わりはありませんが、同時に行政改革は、その結果が行政サービスの質や市民満足度の向上へとつながり、ここで働く職員の意欲や能力が高まるようなものであることが望まれます。

また、平成26年度からスタートする新たな総合計画の推進に求められる行政運営のスタイルを確立させるために、引き続き行政改革に取り組んでいきます。

※4 指定管理者制度

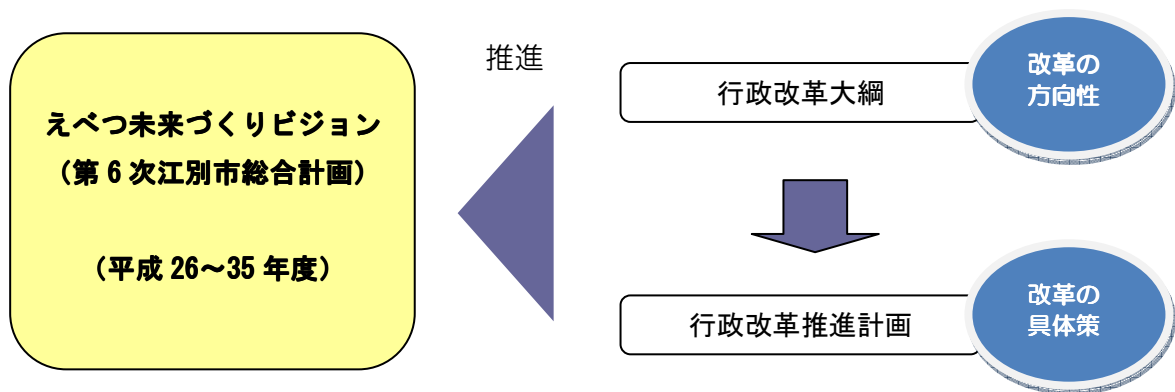
地方自治法の改正を経て、2003年よりそれまで自治体の出資法人等に限定されていた公の施設の管理が、民間事業者やNPO法人等にも開放されることになった。

3. 行政改革の進め方

「江別市行政改革大綱」は「えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉」の個別計画として位置付け、改革の基本的な方針を定めるものです。

この大綱に基づいて、具体的な項目やその計画期間、目標を設定した「江別市行政改革推進計画」を策定し、併せて行政改革を進めていきます。

また、「江別市行政改革推進計画」は、必要に応じて新たな項目を追加するなど、随時内容の見直しを行い、環境の変化に柔軟に対応するものとします。



4. 行政改革のめざす姿・・・3つの基本目標

江別市は、次に掲げる3つの基本目標を実現するために行政改革を行います。

基本目標1 市民参加と協働による行政運営

平成21年7月に制定された「江別市自治基本条例」は、市民自治のまちづくりを進めるための目標や基本的なルールを定めた条例で、江別市の自治の主役は、一人ひとりの市民であることを位置付けするとともに、まちづくりの基本的な仕組みである参加と協働を通じて、市民自らが主体となり、責任を持って考え、積極的に行動することが、市民自治を達成するための基本理念であることを定めています。

条例では、その基本理念を実現するため、市はまちづくりに関する情報を市民と共有し、まちづくりへの参加及び協働を進めることとしています。条例制定後、パブリックコメントや出前講座など、市民参加や協働の仕組みの整備に取り組んできましたが、「まちづくり市民アンケート」の結果等からは十分とはいえない状況にあります。

「えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉」においても、「江別市自治基本条例」の理念に基づき、市政への市民参加を進めるとともに、市民や各種団体など多様な主体が連携して協働のまちづくりを推進することとしています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災からの復興の教訓として、自治体職員、ボランティア・NPOとともに、被災者自身が避難所の運営等で重要な役割を担うなど、震災下における協働の重要性が注目されました。

こうしたことから、市民参加を促進し協働によるまちづくりを進めるため、情報共有や市民参加機会の充実に取り組んでいきます。

基本目標2 意識と能力の高い職員による柔軟な行政運営

江別市では、国から全国の自治体に対して示された「新地方行革指針」に基づき職員定員の削減に取り組んできた結果、人口と産業構造が類似する他市と比較しても少ない職員数となっています。

一方、今後ますます多様化・複雑化する行政ニーズや国・道からの権限移譲などの新たな課題に対応していくためには、財政の健全化とともに行政需要に応じた組織体制の整備や適正な職員配置が求められます。

また、東日本大震災において、自治体職員の定員削減が被災地の復興の遅れの要因

となっていることも指摘されています。

税収の先行きが不透明な状況において適正な定員管理を行うことは、今後の行政運営において重要なことです。

このようななか、より困難な行政課題へ対応するためには、本来、市が担うべき役割のなかで職員が果たすべきことは何か、民間事業者等外部に委ねるべきことは何かということについて見極めを行うことが重要であり、同時に、職員の意欲に応える人事制度を整えて、基礎的自治体としての役割を果たしていくために求められるこれからの職員像を、「人材育成基本方針」のなかで、明らかにしていく必要があります。

また、職員の大量退職に伴う年齢構成の大きな変化に伴い、人材育成はこれまで以上に重要な課題となっており、ベテラン職員の職務経験やノウハウの継承により、実務に精通した人材の育成が急務となっています。

さらには、平成26年度からスタートする「えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉」では、「えべつ未来戦略」として、戦略ごとに部局横断的な取組みが求められることから、職員個々のレベルアップと並行し、組織の縦割り意識を改め、柔軟で横断的な組織づくりを進めていくことが必要です。

基本目標3 健全な財政と行政サービスの向上を両立させた行政運営

江別市では、以前から均衡の取れた行財政運営に努めてきた結果、自治体の財政状態を表わす指標の一つである実質公債費比率^{※5}は健全な数値を示しています。しかし、歳入に占める自主財源比率^{※6}は50%を下回っており、地方交付税などの依存財源の割合が高いことから、国の政策に大きく影響を受けるため、決して楽観視できる状況にはありません。

基礎的自治体として自主・自立の行政運営を行うためには、財政状況を健全な状態に保っておくことが不可欠であり、今後も引き続き効率的な財政運営を進めることが重要です。

※5 実質公債費比率

地方自治体の標準的な税収と地方交付税を合わせた収入に対する実質的な借金返済の割合を示す指標で、18%未満は適正な状態とされている。(平成24年度：11.7%)

※6 自主財源比率

地方自治体の自主財源(地方税・使用料・手数料など)の歳入総額に占める割合。自主財源比率が高い方が、行政活動の自主性と安定性が高まる。(平成24年度：41.6%)

一方で、歳出抑制の側面のみが強調されてしまうと、新しい事業の創出、政策の提案など、前向きなチャレンジ意欲を低下させ、環境の変化に取り残されてしまうことも危惧されます。

財務の健全化を重要視すると同時に行政サービスを向上させるためには、選択と集中による事業の見直しとさらなる業務の効率化を進めるとともに、自主財源の確保が大きな課題と考えます。

5. 取組方針

各基本目標に向けて、次の取組方針により行政改革を進めていきます。

【1】市民参加と協働による行政運営

○情報共有の推進

市民参加、協働を進めるためには、情報共有が基本です。広報誌やウェブサイトなど既存の媒体の強化に加え、SNS^{※7}などの新たなツールの活用についても検討を進める必要があります。特に、近年多発する豪雨や豪雪などの異常気象発生時においては、最新の情報をいかに早く多くの人に伝えるかが重要であり、そのために最適なツールや手法について研究していきます。

○市民参加機会の充実

政策や事業の立案にあたっては、パブリックコメントやアンケート、審議会等を通じてより多くの市民の声を聴くことが重要です。また、政策等の実行、評価等まちづくりのあらゆる場面において、これまで以上に市民参加の機会を充実させていきます。

【2】意識と能力の高い職員による柔軟な行政運営

○優れた人材の確保

限られた職員数の中で効率的な行政運営を行うための第一歩は、優れた人材を確保することです。そのために職員採用方法等、継続的に意欲と能力のある人材を確保できる手法を検討し、随時見直していきます。

※7 SNS (Social Networking Service)

社会的なネットワークを構築できるコミュニティ型の Web サイトのことで、即時性の高い情報発信が可能で携帯端末からも閲覧できることから利用者が増加傾向にある。

○職員の意欲と能力の向上

基礎的自治体としての役割を果たしていく上で求められる職員像を明らかにしていくために、平成16年6月に策定した「江別市人材育成基本方針」の見直しを進めるとともに、多様化・複雑化する行政課題に対応するため、職員の政策形成能力の向上を目的として、職員提案制度や政策形成研修等の研修を、より実践的な仕組みとなるよう見直していきます。

また、全庁的なプロジェクトへの参画機会の提供や、自己啓発等の活動を推奨することで、職員が主体的に取り組む活動を推進します。

○職員のワークライフバランスの確保

職員がより良い仕事を行ううえで、仕事と家庭生活等の両立（ワークライフバランス）が図られ、心身ともに健康な状態を保つことは、大変重要なことです。ワークライフバランスが保たれることで、職場風土の改善や良好な人間関係の構築など働きやすい職場づくりに貢献し、組織として業務上の生産性向上にもつながります。

そのため、特定の職場に業務が集中し、長時間の時間外勤務につながるものないよう、部局内外を問わず横断的な人的支援、協力体制の推進に努めるとともに、休暇取得や各種休業制度の活用など、制度的な支援も進めていきます。

○組織内のコミュニケーションの活性化

近年、業務の高度化・専門化が進む中、独りで悩みを抱え心身の故障を来す職員が増えてきました。こうした状況を改善するためには、職場内でのコミュニケーションを活性化させることが必要です。そのために、メンタルヘルス研修やマネジメント研修の内容充実や受講対象者の拡大等により、職員個々のコミュニケーション能力の向上を図るほか、職場における面談や定例の打合せ会議等の開催を推奨することで、コミュニケーションの活性化に努めます。

また、電子メール等庁内のネットワーク環境を活用し、随時情報を共有しながら業務を推進していきます。

○組織横断的な体制の強化

公募職員によるプロジェクトチームや、「えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉」におけるえべつ未来戦略推進のための組織横断的な推進体制により、特定課題解決に向けた集中的な取組を行っていきます。

○災害対応力の高い職員の育成と組織づくり

過去の大規模水害を経験した職員も少なくなり、組織としての経験値の低下が懸念されています。大規模災害に対し、行政組織が迅速かつ適確に対応するためには、組織を構成する職員の災害対応力の向上とその能力を有効に発揮する組織体系づくりが重要な課題となっています。そのため、今後とも職員に対する各種研修や訓練等を通じて災害対応力の向上と組織体制の強化を図っていきます。

○外部委託化の検討

市が行う業務については、これまで進めてきた単純定型業務を中心とした委託等は、一定の効果が得られているところであり、今後も、行政サービスの質の向上と職員の効率的な配置を検討していく必要があると考えます。

そこで、これからは専門性は高くても定型的な業務については、外部委託化の検討を引き続き行います。

[3] 健全な財政と行政サービスの向上を両立させた行政運営

○財源の確保

国や北海道の補助金や各種の助成制度を十分に活用して限られた財源を有効に使うとともに、遊休未利用地の売却処分や貸付を進めていきます。

○長期的視点に立った公共施設の維持管理

江別市が保有する施設のなかには、経年による老朽化や機能の低下が進行し、耐震化工事や大規模改修が必要なものも少なくありません。人口減少や超高齢化社会の進行に伴い、厳しい財政運営が迫られるなか、公共施設の運営経費が大きな負担となりかねないことが予測されます。

このため、財政収支とのバランスや適正な費用負担と市民の利便性と施設の効用について、市が保有する施設のみならず、国や道、あるいは民間施設の活用も含めて総合的かつ長期的な観点から検証し、施設維持管理のあり方を定めます。

○広域化の検討

基礎的自治体としての責務を果たすということは、必ずしも全ての事務を単独で担うことを意味するものではありません。事務等の内容によっては人口規模によるスケールメリットが有効となる場合や、ICT^{※8}の進展により広域での事務処理が効果を生む場合も想定されます。

効率的な行政運営のため、近隣市町村との連携をはじめ、広域化について検討を進めます。

○行政評価の充実

事務事業評価を活用したPDCAサイクル^{※9}による絶え間ない事業の見直しや改善を進め、不要・不急の事業については、積極的に廃止・休止の判断をします。これにより事業の選択と集中を進めていきます。

○窓口サービスの向上

ICTネットワークを活用したコンビニでの証明書交付や市税納付を進め、窓口サービスにおける市民の利便性向上を図ります。

※8 ICT (Information and Communication Technology)

IT とほぼ同義語だが、情報通信技術のコミュニケーション性が強調された表現であり、近年日本でも IT に代わる言葉として広まりつつある。

※9 PDCA サイクル

計画の立案から評価に至るまでの過程を、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) のサイクルとして表わしたもの。

6. 成果指標

行政改革の推進状況は、3つの基本目標それぞれに数値化した指標を用いて測ります。

【1】市民参加と協働による行政運営

- ①市政に関する情報・広報の提供に満足している市民割合
- ②市に意見を伝える機会・場所について満足している市民割合

【2】意識と能力の高い職員による柔軟な行政運営

- ①職員の意見が施策に反映できる組織・制度になっていると思う職員割合
- ②コミュニケーションが良好で風通しのよい組織だと思う職員割合

【3】健全な財政と行政サービスの向上を両立させた行政運営

- ①連結実質赤字比率
- ②実質公債費比率
- ③市からの各種行政サービスの内容・量に満足している市民割合

7. 推進計画の進行管理

行政改革推進計画の進捗状況は、学識経験者や公募市民等で構成される行政改革推進委員会に定期的に報告し、行政外部の視点から必要な助言や評価を受けるものとします。

8. 結果の公表

上記の進捗状況や行政改革推進委員会からの意見等は、ホームページ等で公開し、市民に対し報告していきます。

江別市行政改革大綱

(平成 17 年度改定)

平成 1 8 年 3 月

北海道江別市

目次	1
はじめに	2
行政改革の基本方向	
（１）行政改革の位置付け	
（２）行政改革の環境整備	3
（３）行政改革推進計画の策定	4
（４）行政改革推進委員会の開催	5
行政改革の推進項目	
1 地域とともに歩む行政の推進	
（１）【市民意見の収集・反映】	
（２）【NPO・市民活動団体等との連携促進】	6
（３）【情報提供・説明責任の強化】	
（４）【市民満足度の向上】	
（５）【自治基本条例の制定】	
2 総合的で柔軟な行政の推進	
（１）【人材育成の強化】	7
（２）【窓口サービスの向上】	
（３）【IT活用による行政サービスの向上】	
（４）【外郭団体の経営内容点検・サービス向上】	
（５）【公共施設の複合機能化・管理形態の見直し】	8
（６）【広域行政等の検討】	
3 効率的で質の高い行政の推進	
（１）【行政評価制度の充実】	
（２）【指定管理者制度の導入など民間活力の活用】	9
（３）【人事制度の見直し】	
（４）【給与制度の見直し】	10
（５）【組織の見直し】	
（６）【業務改善推進の仕組み作り】	
（７）【健全財政の確保】	
（８）【自主財源の拡充強化】	
（９）【企業会計的手法の導入】	

はじめに

我が国は現在、少子・高齢化の進展や地球規模における循環型社会の構築に向けた意識の高まり、更にはIT（情報通信技術）の普及などによって、あらゆる分野で急速な変革が進んでいます。

また、総人口の減少やいわゆる「団塊の世代」の人々が大量に定年退職の時期を迎える2007年問題など、かつて経験したことのない社会構造の変化についても、喫緊の対応を迫られています。

一方、日本経済は企業が生き残りをかけて積極的な自己変革に取り組んできた結果、GDPの回復や不良債権の縮減など明るい兆しが見えてきたというものの、依然として先行きの不透明な低成長経済の下にあり、国においても地方交付税の削減や税源の移譲など、地方財政に関する三位一体の改革が推進される中で、歳出構造の見直しが強く求められています。

こうした状況は、地方行政にも大きな影響を及ぼしています。江別市においても現行制度の見直しを全く行わないという条件の下で今後の財政見通しを試算すると、平成19年度以降は12億円を超える収支差が想定される状況にあり、一般財源の枠配分による徹底した歳出の見直しと市債発行の適正化を図り、また、歳入面では自主財源の拡充を行うことによって、財政の健全化を進めていく必要があります。

このような中で、今後、自主・自立が求められる分権型社会システムへの転換に対応した都市経営を、地域（市民、NPO・市民活動団体、民間企業等。以下同じ）全体との協働の中でどのように進めていくのか、行政が担うべき公共サービスの範囲と役割とは何か、いま一度見詰め直す時期にあるものと考えます。

以上のような現状に鑑み、江別市は地域全体と同じ目線に立った協働のまちづくりを推進するために、事務事業の更なる精査を行うとともに事業の選択と集中を進め、成果重視や顧客志向など民間企業の経営理念や手法などを積極的に公的部門に導入して、行政部門の効率化や透明性の向上を図ろうとするNPM（ニュー・パブリック・マネジメント）理論に基づく行政手法等を念頭に置いた行政改革を引き続き推進します。

行政改革の基本方向

（1）行政改革の位置付け... 3つの視点

江別市は、行政改革の意義を次のように位置付けます。

1 協働のまちづくり... 市民満足度の向上

行政改革は、協働のまちづくりを進めるために市民をはじめとした地域全体の参加と

行政の説明責任を強化するとともに、受益と負担のバランスを考慮しながら公共サービス等に対する市民満足度を向上させることに寄与するものであること。

2 総合計画の効果的達成... 成果主義の視点

行政改革は、行政の基本方針である総合計画等を効果的に実現するため、成果主義の視点から行政システムの改革を推進するものであること。

3 最少の経費で最大の効果の達成... 効率性の重視

行政改革は、PDSサイクルに基づき事務事業の廃止も含めた選択と集中を行い、財源など限られた行政資源を有効に配分することにより、最少の経費で最大の効果を発揮するものであること。

(2) 行政改革の環境整備... 6つの留意点

行政改革は、多様な市民ニーズ等に対応するために、行政自らが率先して時代の変化を的確に把握し、かつ、継続的・組織的に推進していくことが重要です。

また、行政改革を推進するためには、今まで以上に地域と行政との協働が不可欠な要素となることから、職員一人ひとりがこれらの趣旨を十分に認識して、全庁的な取り組みとすることができるよう、以下の点に留意した環境整備を行います。

1 協働の推進... 地域とのパートナーシップ

まちづくりは、地域と行政が協働しながら進めるものであり、そのためにはそれぞれがその得意分野において参画しやすい環境を作る必要があります。

こうしたことから、情報提供の強化や参画機会の拡充を図るなど、協働を推進するための環境整備を行います。

2 人材の育成... 時代の要請に応えるために

多様化する市民ニーズを的確に捉えたり、戦略的な自治体経営を行っていくためには、実践的なマネジメント能力やコーディネート能力を有する人材の育成が急務と考えます。

こうしたことから、平成16年6月に策定した「江別市人材育成基本方針」に基づき、時代の要請に応え得る人材の育成に努めます。

3 職員参加と継続的な改革... 職員全体の参加と情報の共有化による推進

行政改革は、理念的なものから個別事務の改善策に至るものまで広範にわたりますが、継続的・普遍的に改革を推進するためには、職員一人ひとりの意識改革のほか、問題の所在や阻害要因の検証、その対応策などについて全庁的な情報の共有化と取り組みが必要

となります。

また、行政改革は、単に経費節減を図ることだけではなく、職員一人ひとりの職務に対する意欲や達成感が高まるように進めることも重要であります。

こうしたことから、職員全てが改革の必要性を認識した上で、自主的な課題研究プロジェクト等への参加や業務改善に係る職員提案が可能となるような組織風土の醸成と、継続的な改革が行われる仕組みを構築します。

4 学習環境の整備... ベストプラクティス(優秀事例)の共有化

行政の在り方を検討する際に重要なことは、他自治体や民間企業の先進的な事例と手法を導入することにより改革のスピードと実効性を上げ、市民ニーズや環境変化への対応力を向上させることです。

こうしたことから、優れた業務手法などの学習環境を整備し、これらの全庁的な普及を行う仕組みを構築します。

5 行政評価制度と人事考課制度の活用... 組織目標の明確化

総合計画に基づいた施策がいかにかつ効果的に遂行されたかをチェックする行政評価制度と、職員の貢献度や達成手法等を評価する人事考課制度は、目標の達成に向けた評価・検証手段として密接に連携しています。

こうしたことから、今後、より一層精度を高めるため、行政評価制度と人事考課制度それぞれの適用範囲と役割分担等を整理して、効率的な行政運営に努めます。

6 進ちよく状況の公表... 改革の進ちよく状況等の公表

行政改革の進ちよく状況等は、行政の透明性及び説明責任の確保の視点から、広く対外的に公表されなければなりません。

こうしたことから、協働のまちづくりを推進するために、問題の所在や解決方法等について市民と共に考えていく必要があるため、今後も行政改革の進ちよく状況を公表していきます。

(3) 行政改革推進計画の策定... 数値目標の設定

行政改革を進めるに当たっては、改善すべき項目に係る実施時期の設定や目標を数値化するなどして、より具体的にに取り組む必要があります。

江別市では、平成14年度から平成16年度までの行政改革推進計画である「epoch2002」に基づき、今までに改革項目の約93%について目標を達成することができましたが、新たに平成17年度を起点とした「epoch2005」を策定し、その中で平成17年3月29日に総務省より示された「地方公共団体における行政改革の

推進のための新たな指針」に基づく集中改革プランに示された項目も含め、具体的な行政改革の推進と進行管理を行います。

なお、計画期間は平成17年度から21年度までの5年間としますが、可能な限り前倒しで達成できるよう努めます。

epoch（エポック）とは新時代を意味する言葉ですが、江別市の都市経営の姿が生まれ変わることをイメージして名付けたもので、次の諸点の実現を象徴しています

- ・ e ... efficiency ... 効率性
- ・ p ... performance ... 成果主義
- ・ o ... openness ... 公開原則
- ・ c ... collaboration ... 協働
- ・ h ... harmony ... 全体調和

（４）行政改革推進委員会の開催

江別市行政改革大綱の策定及び改革の推進に関する必要な助言等を受けるために、有識者及び公募市民からなる行政改革推進委員会を開催します。

（現委員の任期は、平成17年10月1日から平成19年9月30日まで）

行政改革の推進項目

1 地域とともに歩む行政の推進... 地域との協働によるまちづくりを進めるために

公共サービスの提供は、これまで主として行政が担うものと認識されてきましたが、公共サービスの中には本来、NPOや市民活動団体の活動により提供されることが望ましいものや既に民間企業等が実施している同種のサービスのよう、行政以外が主体となっても提供することが可能、若しくは相応しいと考えられるサービスも数多く含まれており、今後は行政と地域が同じ目線に立って、それぞれが担うべき公共サービスについて役割分担を図っていく必要があります。

こうしたことから、地域との協働によるまちづくりを推進するため、市は全事務事業の点検・見直しと更なる情報公開を徹底し、時代の要請に応えた政策等の展開と新たな公共空間の形成に努めるものとします。

（１）【市民意見の収集・反映】

市民参加を推進し、地域との協働関係を構築するためには、一層の情報提供はもとより、情報の双方向性の確保が重要なことから、主要計画の策定や施策等の内容などに関

して幅広く意見やアイデアを反映させるパブリックコメントの制度化を目指します。

また、電話による問合せ等を集中的に管理し、市民の利便性向上とデータベース化による全庁的な情報の共有化を図る仕組みについても検討します。

パブリックコメント... 行政機関等が政策立案などを行うに際して、住民に広く素案を公表し、それに対する意見や情報等を踏まえて最終的な意思決定を行うもの

(2) 【 N P O ・ 市民活動団体等との連携促進 】

多様化した市民ニーズに的確に応え、市民満足度を向上させるためには、行政が N P O ・ 市民活動団体等と同じ目線に立って地域の課題を解決していく仕組みが必要となります。

こうしたことから、 N P O ・ 市民活動団体等との連携を促進するほか、活動しやすい環境づくりに努めます。

(3) 【 情報提供・説明責任の強化 】

地域がそれぞれの役割分担に基づく公共サービスの提供と行政に参加していくためには、個人情報の保護を担保した上で、行政に関する様々な情報を日常的に接することができる機会を設けることが必要不可欠です。

また、行政の意思決定などにおいては、何故このような決定に至ったかという明確な理由を示すことができなければ、十分な説明責任を果たしたということできません。

こうしたことから、 I T 等の整備を通して行政情報を積極的に提供し、行政の透明性の確保と説明責任の強化に努めます。

(4) 【 市民満足度の向上 】

公共サービスは、今後、行政と地域全体の中の役割分担により、受益と負担のバランスを考慮しながら、それを担うのが相応しい主体が相互の連携により行うべきものです。

こうしたことから、現在、行政が提供している事務事業やサービスの内容等を総点検し、本質的にどのような形態が市民満足度の向上につながるのか、様々な評価手法を駆使しながら検証を行い、サービスの質的向上を目指します。

(5) 【 自治基本条例の制定 】

自治体運営の基本原則や理念を明確にし、市民と議論する中で、自治体の憲法ともいえるべき自治基本条例の制定を目指します。

2 総合的で柔軟な行政の推進... 市民ニーズや行政課題への総合的・弾力的な対応を図るために

行政改革を推進する主体はあくまでも「ひと・職員」であり、時代の要請に応える人材の育成こそが最も重要であります。

また、総合的・弾力的な行財政運営を推進するためには、組織の横断的な連携の強化を図るとともに、広域的な視点を持って地域や他自治体などとの連携を視野に入れながら課題の解決に取り組むことが必要となります。

こうしたことから、市民ニーズや行政課題に効果的に対応する観点から、行政としての総合力の発揮と目的達成への弾力的な取り組みに留意します。

(1) 【人材育成の強化】

今までの人材育成の在り方は、事務の遂行に必要な法律等の専門的知識を習得することなどを主眼としてきましたが、急激な社会情勢の変化や新たな政策課題に迅速かつ柔軟に対応できる人材の育成が急務となっております。

こうしたことから、民間の経営感覚やプレゼンテーション能力、既成概念にとらわれない柔軟な視点を持った人材の育成に努めます。

(2) 【窓口サービスの向上】

行政サービスの質的向上を図るため、接遇教育の徹底や、窓口サービスに関するアンケート調査を行うほか、複数の手続きを1か所で処理することができる総合窓口の検討と執務スペースのレイアウト見直しなどについて検討します。

(3) 【IT活用による行政サービスの向上】

ITを活用することにより、公共施設の利用申し込みや各種申請手続を電子的に行うことが可能となってきました。当市においても、ホームページの充実や電子申請化など、費用対効果や技術動向等を見極めながら電子自治体への移行による利用者の利便性向上策について検討します。

(4) 【外郭団体の経営内容点検・サービス向上】

外郭団体は、公共目的の達成に向けた補完的な組織として重要な役割を果たしてきましたが、社会経済情勢の変化等に即応するとともに、柔軟に対応できるような組織となるよう見直しを行う必要があります。

このようなことから、設立目的や業務内容等についての検証を行い、外郭団体の在り方等に関する指針を策定するほか、情報公開を拡充して透明性の確保に努めます。

(5) 【公共施設の複合機能化・管理形態の見直し】

既存施設の中には余裕スペースが生じている場合や、逆に狭隘化のため必要なスペースを確保できないという場合も少なくありません。

こうしたことから、市有施設を経営資源と捉え、総合的に有効利活用等を図り、効果的な維持保全による施設の長寿命化を進めるファシリティマネジメント（FM）の導入可能性について検討するほか、既存施設に新たな機能を付加することによる施設の複合機能化等についても検討します。

また、公共施設の種類によっては、利用形態や設置目的などを見極める中でアダプト制度をはじめとした市民管理の導入や民間活力を取り入れながらの施設管理手法の見直しを行います。

ファシリティマネジメント（FM）... ファシリティ（施設とそれを取り巻く環境）について、これまでは主に適正な管理という視点から捉えていましたが、施設の有効的・効率的な利活用という視点（経営的視点）へシフトすることにより、組織の横断的なアプローチと最小の費用で最大の効果を得ようとする仕組みです。

アダプト制度... 養子縁組のことですが、市民や企業が里親となり、自治体等が管理している公園や道路などを養子として美化活動や管理を行う仕組みです。

(6) 【広域行政等の検討】

各自治体が共同で取組むことによって、地域としての総合力を発揮できる場合もあります。そのため、広域的な取組みの妥当性について十分な調査研究を行い、市町村合併も含めた広域行政等の可能性について検討します。

3 効率的で質の高い行政の推進... 最少の経費で最大の効果を迅速に発揮するために

行政の基本は、最少の経費で最大の効果を挙げることです。そのためには、行政資源を投入する対象や目的等を明確にした上で効率的な手段によらなければなりません。

また、健全財政の確保などに留意し、社会環境の変化に対応できる行政システムの構築に努めます。

(1) 【行政評価制度の充実】

行政が行う施策や事務事業に関して、これらが市民に十分な価値を提供しているか、あるいは費用対効果が妥当かなどについて判断したり、各施策や事務事業等の間に優先順位を設定するなど、限られた行政資源を適正に配分する観点から、平成13年度より行政評価制度を導入しました。

今後は適用する事業範囲の拡大と第三者による評価の実施を検討するなど、説明責任の強化と更なる行政資源の最適化に努めます。

(2) 【指定管理者制度の導入など民間活力の活用】

行政組織は、課題の解決やサービスの提供等を行うために存在しますが、市民ニーズの動向や課題に的確に対応するためには、民間活力を活用した方が市民満足度を向上させることができる場合も少なくありません。

こうしたことから、行政運営の効率化や市民サービスの向上等を図るため、民間活力を活用することが適当な事務事業等については、行政責任の確保と個人情報の保護などについて十分に配慮した上で、公の施設の管理については指定管理者制度等を積極的に導入するとともに、そのほかの事務事業についても可能な限り民間等への委託を推進します。

また、事務事業の内容によってはP F Iの適用可否、市場化テストの実施等についても検討します。

指定管理者制度...公の施設の管理について、従来の管理団体が地方公共団体の出資法人等に限られていた管理委託制度に代わり、議会の議決を経て指定される民間事業者等の「指定管理者」が管理を代行する制度のこと。

P F I (Private Finance Initiative) ...公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に民間資金やノウハウを活用し、効率的で質の高い公共サービスの提供を図る事業手法のこと。

市場化テスト...これまで専ら「官」が担ってきた公共サービスについて、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者がそのサービスの提供を担っていくこととする制度のこと。

(3) 【人事制度の見直し】

I Tや国際化の進展、少子・高齢化の進行などの時代環境の変化は、社会経済の構造を大きく変え、行政課題も複雑多様化してきました。一方、地方分権の進展と財政難の中で地域の発展と自立を可能とするため、職員の資質の向上と効率的な都市経営が一層求められるようになっていきます。

こうしたことから、職員数の縮減を進めることによって少数精鋭の行政運営に留意するとともに、必要に応じて高度な知識を有する社会人の中途採用など、経営感覚の高い人材を計画的に確保するほか、勤務意欲の向上を図りつつ人事制度を能力・実績に対応したものに見直していきます。

(4) 【給与制度の見直し】

国及び他の地方公共団体との均衡を図り、市民の納得と理解を得られるよう、給与の適正化等に十分に配慮するほか、職員の職務に対する貢献度を給与面で反映するための手法について検討します。

(5) 【組織の見直し】

行政を取り巻く環境変化や解決すべき行政課題に迅速・的確に対応するため、各部横断的なプロジェクトチームを活用し、また、業務繁忙期などに人員を重点的に投入できるといったような柔軟で効率的な組織体制の構築を行うほか、施策の企画と遂行を一体的に行い責任を明確にする観点から、先進自治体の例などを踏まえた施策別組織についても検討します。

(6) 【業務改善推進の仕組み作り】

最少の経費で最大の効果を上げる観点から、組織的・継続的に行政の効率化や市民サービスの向上等を図るため、業務改善活動を進める新たな仕組みを構築します。

(7) 【健全財政の確保】

厳しい財政環境の中で自立した都市経営を維持し、かつ、行政課題を解決していくためには、その基盤となる財政の安定性が不可欠なことから、行政評価と予算との連携に留意しつつ、後年次の償還額を見極めた市債の活用など計画的・効率的な財政運営に努めます。

(8) 【自主財源の拡充強化】

地方交付税は、当市の財政収入の大きな割合を占める主要な財源です。それだけに国の財政構造改革に伴う地方交付税制度の見直しは、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

こうしたことから、受益と負担の適正化や行政資源の有効活用、市税収納率の向上など自主財源の確保策を強化します。

(9) 【企業会計的手法の導入】

地方自治体が採用している現金主義中心の公的会計制度だけでは、資産と負債等に関するストックとコストの状況や将来負担等が分かりにくく、また、地方自治体全体の財政状況は、公営企業会計等も含めた連結で見なければ全体像が把握できません。

こうしたことから、公営企業会計等を含めた連結バランスシート（貸借対照表）等を活用することにより企業会計の見地からの判断に努めます。

Epoch 2005

江別市行政改革推進計画

(平成17年度～平成22年度)

達成状況報告

平成23年11月

全56項目

平成21年度まで 達成47 達成率83.9%

平成22年度まで 達成48 達成率85.7%

江別市行政改革大綱・行政改革推進計画体系図(平成23年11月現在)

行政改革大綱		行政改革推進計画(EPOCH2005)		
推進項目	取組項目			
1 地域とともに歩む行政の推進	(1)【市民意見の収集・反映】	1-01 審議会委員選定基準の見直し	終了	
		1-04 市民意見、要望等に関する対応の強化		
		1-07 パブリックコメント制度化の検討	終了	
	(2)【NPO・市民活動団体等との連携促進】	1-08 市民活動団体等との連携促進	達成	
		1-09 男女共同参画推進基本条例(仮称)の検討	終了	
		1-10 男女共同参画基本計画の見直し	終了	
	(3)【情報提供・説明責任の強化】	1-02 情報提供の充実(ホームページの充実)		
		1-03 人事行政の運営等の状況の公表	達成	
	(4)【市民満足度の向上】	1-05 市民アンケートの充実	達成	
	(5) 自治基本条例(仮称)の制定	1-06 自治基本条例(仮称)の検討	終了	
	2 総合的で柔軟な行政の推進	(1) 人材育成の強化	2-01 職員提案規則の改正	終了
			2-05 計画的な人材育成	
		(2) 窓口サービスの向上	2-04 窓口総合化の検討	達成
		(3) IT活用による行政サービスの向上	2-03 各種申請・届出、申告等の電子化推進	
(4) 外郭団体の経営内容点検・サービス向上		2-06 遊休公有資産の売却処分、貸付	達成	
		2-07 土地開発公社の経営健全化	達成	
		2-09 外郭団体の見直し等に関する指針・計画の策定	終了	
(5) 公共施設の複合機能化・管理形態の見直し		2-02 ファシリティマネジメントの導入可能性に係る検討		
		2-10 余裕(空き)教室の活用に係る検討	達成	
(6) 広域行政等の検討		2-08 合併の検討	終了	
		2-11 消防広域化の推進		
3 効率的で質の高い行政の推進	(1) 行政評価制度の充実	3-14 行政評価制度の充実	達成	
	(2) 指定管理者制度の導入など民間活力の活用	3-12 市場化テスト等の導入可能性に係る検討	終了	
		3-13 PFI導入施設等の検討	達成	
		3-16 ごみ処理施設の委託の拡大	終了	
		3-17 リサイクルセンター業務の民間委託拡大	終了	
		3-18 保育サービスの民営化	達成	
		3-19 指定管理者制度の導入	達成	
		3-24 外部委託の拡大	終了	
		3-29 浄水場運転管理業務の外部委託	終了	
		3-30 水質等分析業務の外部委託	終了	
		3-31 水道料金・下水道使用料の収納代理業務委託	終了	
	3-32 選挙事務の効率化の検討	達成		
	(3) 人事制度の見直し	3-02 能力と実績に基づく人事管理導入	達成	
		3-03 (効率的な定員管理)職員定数の適正化	達成	
		3-04 自己申告制度、庁内公募制等の導入検討	達成	
		3-23 職員定数の適正化	達成	
		3-28 上下水道事業の一体的経営を目指す組織機構の見直し	達成	
(4) 給与制度の見直し	3-05 給与制度の見直し	終了		
	3-06 特殊勤務手当の見直し	終了		
	3-08 福利厚生事業の公表	終了		
(5) 組織の見直し	3-07 組織機構の見直し	達成		
(6) 業務改善推進の仕組み作り	3-11 全庁的・継続的な業務改善活動の実施	終了		
(7) 健全経営の確保	3-09 プライマリーバランスの健全化	達成		
	3-10 入札制度の見直し	達成		
	3-20 江別市立病院経営健全化計画の策定	終了		
	3-15 事務事業の見直し	達成		
	3-21 病床利用率の向上			
	3-22 人工透析患者の受入拡大			
	3-25 下水道事業会計中期経営計画の策定	終了		
3-26 水道部電算システムの改修	終了			
3-27 水道事業会計中期経営計画「地域水道ビジョン」の策定	終了			
(8) 自主財源の拡充強化	3-01 広告事業の導入	終了		
(9) 企業会計的手法の導入	なし(※連結バランスシートの作成)			
※ その他(集中改革プラン)	3-33 経費節減等の財政効果(一般会計)	達成		
	3-34 経費節減等の財政効果(病院事業会計)	達成		
	3-35 経費節減等の財政効果(水道事業会計/下水道事業会計)	達成		

1. 地域とともに歩む行政の推進

NO	取組項目／主管課	成果(数値)目標・効果等	平成17(2005)年度	平成18(2006)年度	平成19(2007)年度	平成20(2008)年度	平成21(2009)年度	平成22(2010)年度
			上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	
1-01	審議会委員選定基準の見直し【終了】	選定基準の見直し						<ul style="list-style-type: none"> ・改正後の要綱に基づき審議会の選定実施
	総務部総務課	H17 H18 H19 H20 H21	<ul style="list-style-type: none"> ・現行基準の分析 ・要綱の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱案は策定済みであるが、一部の基準設定について庁内調整が必要なことから、全庁的な合意を得たうえで決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年10月 要綱制定 			
1-02	情報提供の充実(ホームページの充実)	市民生活に密着したコンテンツの提供 ※アクセス数 25,000件/月⇒37,000件/月	17年4月 25,000件/月	18年4月 30,000件/月	19年4月 33,000件/月	20年4月 35,000件/月	21年4月 37,000件/月	<ul style="list-style-type: none"> ・35,087件/月(トップページへのアクセス数) ・(全ページへのアクセス数は62,721/月)
	企画政策部広報広聴課	H17 H18 H19 H20 H21	<ul style="list-style-type: none"> ・22,317件/月(トップページへのアクセス数) ・(全ページへのアクセス数は45,647/月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・35,660件/月(トップページへのアクセス数) ・(全ページへのアクセス数は53,537/月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・35,897件/月(トップページへのアクセス数) ・(全ページへのアクセス数は65,452/月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・29,705件/月(トップページへのアクセス数) ・(全ページへのアクセス数は62,950/月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・34,400件/月(トップページへのアクセス数) ・(全ページへのアクセス数は64,536/月) 	
1-03	人事行政の運営等の状況の公表	地方公務員法及び人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に従い公表	<ul style="list-style-type: none"> ・公表実施要綱の制定 ・要綱に基づく公表の実施(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公表の継続 				<ul style="list-style-type: none"> ・公表の継続(12月広報、ホームページ等)
	総務部職員課	H17 H18 H19 H20 H21	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 ・要綱施行(8月) ・公表の実施(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公表の継続(12月広報、ホームページ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公表の継続(12月広報、ホームページ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公表の継続(12月広報、ホームページ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公表の継続(12月広報、ホームページ等) 	
1-04	市民意見、要望等に関する対応の強化(市民の声システム等の検討ほか)	市民意見、要望等に関する対応の強化(市民の声システム等の検討ほか)	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴マニュアルの更新 ・広聴研修及び広聴手法の市民周知 ・市民の声のデータベース化検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・電話問合せに対する市民の利便性向上に係る調査研究 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声データベース(仮称)のシステム化検討 ・電話問合せに対する市民の利便性向上に係る方向性の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声データベースのシステム化 ・電話問合せに対する市民の利便性向上に係る方向性～2項目の検討を行うも費用対効果などの面から実施段階にはないと結論している。
	企画政策部広報広聴課	H17 H18 H19 H20 H21	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 ・市民の声の一部情報共有化とデータベース化手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 ・市民の声の一部情報共有化とデータベース化手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 ・市民の声データベース化および一部情報(個人情報除く)の共有化実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声データベース(仮称)のシステム化 ・電話問合せに対する市民の利便性向上に係る方向性～2項目の検討を行うも費用対効果などの面から実施段階にはないと結論している。 	
1-05	市民アンケートの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の進捗状況等を正確に把握するため、市民アンケート調査の手法・内容等を検討する ・調査を隔年に実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査の実施(H17.5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・手法及び内容等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査の実施(H19.5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・手法及び内容等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査の実施(H21.5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査の実施(H22.5) ・アンケート内容をA・Bに分割5000人(2500人×2)
	企画政策部政策調整課	H17 H18 H19 H20 H21	<ul style="list-style-type: none"> ・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期計画策定の初期値設定のため、1年前倒しで市民アンケート実施(H20.9) 5000人(2500人×2) ・アンケート内容をA・Bに分割 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート未実施 ・次年度実施予定 	

(→ 計画期間)

1. 地域とともに歩む行政の推進

NO	取組項目／主管課	成果(数値)目標・効果等	平成17(2005)年度		平成18(2006)年度		平成19(2007)年度		平成20(2008)年度		平成21(2009)年度		平成22(2010)年度
			上段:計画	下段:結果	上段:計画	下段:結果	上段:計画	下段:結果	上段:計画	下段:結果	上段:計画	下段:結果	
1-06	自治基本条例(仮称)の検討【終了】	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例の検討 検討過程における職員の政策法務能力の向上と市民のまちづくりに対する参加意識の高揚 			<ul style="list-style-type: none"> 職員PT(H16.6設置)による条例の調査研究の継続 江別市自治基本条例(仮称)市民懇話会による条例の骨子づくり 条例制定市民会議の設置 条例案に係る市民主体のシンポジウム開催、パブリックコメント等の実施 							自治基本条例施行後は、市民のまちづくりへの参加意識高揚や条例の理念実現のため、市民や職員への条例の周知・啓発を実施 【H22年度の主な取組み】 ・自治基本条例のPR記事を掲載したコラボニュースを広報えべつ10月号に折込み全戸配布 ・H23.2.26 市民向けに自治基本条例セミナー開催 ・新人職員研修やノーツ掲示板での職員へ周知	
	企画政策部政策調整課	H17 H18 H19 H20 H21	<ul style="list-style-type: none"> 職員PTによる条例の調査研究の継続 江別市自治基本条例(仮称)市民懇話会による条例の骨子づくり 中間報告(8月) 中間報告に基づく市民意見交換会 最終報告(19年3月) 最終報告(提言書)を市長に提出 	<ul style="list-style-type: none"> 江別市自治基本条例(仮称)市民懇話会提言内容の市民公表 提言に基づき、条例原案を作成 江別市自治基本条例(仮称)制定審査委員会の設置(19年11月)、及び条例原案の審査 市民講演会の開催(20年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 江別市自治基本条例(仮称)制定審査委員会での条例原案の審査 中間報告に対する市民意見の募集 最終報告を市長に提出(20年12月) 自治基本条例を議会に提案(21年3月) 	江別市自治基本条例を施行(平成21年7月1日)							
1-07	パブリックコメント制度化の検討【終了】	パブリックコメント制度化の検討			<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例と併せて検討 							パブリックコメント(意見公募)手続要綱施行(平成22年4月1日) 施行後は要綱が適切に運用されるよう制度の周知を行い、実施状況や結果を取りまとめて公表している(H22年度 6件実施)	
	企画政策部政策調整課	H17 H18 H19 H20 H21	<ul style="list-style-type: none"> 同上 	<ul style="list-style-type: none"> 同上 	<ul style="list-style-type: none"> 同上 	<ul style="list-style-type: none"> 同上 	<ul style="list-style-type: none"> 同上 	江別市パブリックコメント(意見公募)要綱の策定(平成22年4月施行)					
1-08	市民活動団体等との連携促進	市民活動団体等との連携促進			<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくり支援事業への補助(事業の掘り起こし) 庁内の協働の取組強化 協働のまちづくりの事例普及 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 市民活動センターの創設 	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくり活動支援事業への補助(事業の掘り起こし) 庁内の協働の取組強化 協働のまちづくりの事例普及 					<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくり活動支援事業への補助(事業の掘り起こし) 庁内の協働の取組強化 協働のまちづくりの事例普及 所管替(企画政策部→生活環境部) 	
	生活環境部市民生活課	H17 H18 H19 H20 H21	<ul style="list-style-type: none"> 同上 	<ul style="list-style-type: none"> 同上 市民活動センター「あい」が9月にオープン 	<ul style="list-style-type: none"> 同上 	<ul style="list-style-type: none"> 同上 	<ul style="list-style-type: none"> 同上 	<ul style="list-style-type: none"> 同上 					
1-09	男女共同参画推進基本条例(仮称)の検討【終了】	条例の検討			<ul style="list-style-type: none"> 職員推進本部幹事による条例骨子(案)づくりの検討 男女共同参画推進基本条例(仮称)市民懇話会の設置及び条例骨子(案)づくりの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 骨子(案)づくり 条例策定市民会議の設置 条例(案)の検討 条例(案)に係るパブリックコメント等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 条例案の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 条例原案に対する市民意見募集の実施 条例制定 			<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき男女共同参画を推進 審議会の開催(3回) 男女共同参画推進状況の公表 		
	企画政策部企画課	H17 H18 H19 H20 H21	<ul style="list-style-type: none"> 同上 	<ul style="list-style-type: none"> 市民懇話会による骨子(案)中間報告 セミナーの開催 中間報告に基づく市民意見交換会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民懇話会より「江別市男女共同参画を推進するための条例」に関する提言書の提出 男女共同参画のための条例及び基本計画検討委員会の設置及び提言書を基にした条例案の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 条例及び基本計画検討委員会より「江別市男女共同参画を推進するための条例原案」の提出を受け、条例原案に対する市民意見募集を実施 「江別市男女共同参画を推進するための条例」制定、公布(21年3月30日) 							

1. 地域とともに歩む行政の推進

NO	取組項目／主管課	成果(数値)目標・効果等	平成17(2005)年度	平成18(2006)年度	平成19(2007)年度	平成20(2008)年度	平成21(2009)年度	平成22(2010)年度						
			上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果							
1-10	男女共同参画基本計画の見直し【終了】	中間年に見直しを行う		・基本計画策定市民会議の設置	・計画の見直し案の検討	・計画見直し案に対する市民意見募集の実施 ・計画の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・条例及び基本計画(改訂版)に基づき男女共同参画を推進 ・審議会の開催(3回実施) ・男女共同参画推進状況(21年度実施状況)の公表 						
	企画政策部企画課	<table border="1"> <tr> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> </table>	H17	H18	H19	H20	H21					→		※未実施
H17	H18	H19	H20	H21										
			→											

(→ 計画期間)

2. 総合的で柔軟な行政の推進

NO	取組項目／主管課	成果(数値)目標・効果等	平成17(2005)年度		平成18(2006)年度		平成19(2007)年度		平成20(2008)年度		平成21(2009)年度		平成22(2010)年度
			上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		
2-01	職員提案規則の改正【終了】	提案しやすい職員提案制度を確立する	・問題点等の整理		・規則の改正								・改正後の規則等に基づき、職員提案制度を運用
	総務部総務課	H17 H18 H19 H20 H21	・同上		・職員提案制度の有効活用と制度運用の改善を図るため、職員提案規則の一部を改正 ・19年度において、職員提案制度の周知及び提案募集を開始		・提案募集に応募が4件あり、審査会を経て、優秀賞1件、佳作3件として表彰						
2-02	ファシリティマネジメント(FM)の導入可能性に係る検討	ファシリティマネジメント(FM)導入可否の決定	・ファシリティマネジメント(FM)に関する研究		・導入状況等の調査		・導入可否の決定						・検討委員会の検討結果を踏まえ、「江別公共建築物保全マニュアル」を策定し、庁内に周知
	総務部総務課	H17 H18 H19 H20 H21	・同上		・北海道のファシリティマネジメント導入に関する基本方針、実施方針、実施体制等の取組状況を調査検討 ・FM関連業者による職員研修会の開催及び道内他市における施設データ管理システムの調査		・検討委員会を設置し、2回開催。ファシリティマネジメント導入の基本方針について、検討中		・検討委員会で、ファシリティマネジメント導入について、検討 ・市の施設状況や組織体制、事務量などを踏まえ、より合理的な取組方針について、継続して調査検討 ・公表の継続(12月広報、ホームページ等)		・検討委員会で、ファシリティマネジメント導入について、検討 ・市の施設状況や組織体制、事務量などを踏まえ、より合理的な取組方針について、継続して調査検討		
2-03	各種申請・届出、申告等の電子化推進	北海道及び道内市町村と共同で開発する電子申請等システムの効果的運用を図る。 ・様式等ダウンロードセンター開設運用 ・電子申請受付等の一部開始	・電子申請等システム開発への参加		・申請届出書等のダウンロードセンター開設		・申請届出書等のダウンロードセンター運用 ・電子申請受付等の運用						・申請届出書等のダウンロードのみ実施(平成22年度利用件数は18件) ・平成21年度に引き続き、簡易申請システムを利用した情報セキュリティ自主点検を行っている。 *電子申請は北海道電子自治体共同運営協議会においてリニューアルしたが、新システムの内容を精査し、導入について今後検討する。
	総務部情報推進課	H17 H18 H19 H20 H21	・同上 3月末に所定のシステム納品		・申請届出書等のダウンロードセンター開設済み(平成18年度利用件数は867件)		・申請届出書等のダウンロードのみ実施(平成19年度利用件数は229件) *電子申請は先行して実施した他団体ではほとんど利用されていないため、江別での実施は検討中		・申請届出書等のダウンロードのみ実施(平成20年度利用件数は48件) *電子申請は先行して実施した他団体ではほとんど利用されていないため、江別での実施は検討中		・申請届出書等のダウンロードのみ実施(平成21年度利用件数は58件) *電子申請は現在北海道電子自治体共同運営協議会においてリニューアルに向けた作業を行っており、その動向を見極めながら、導入について検討する。		
2-04	窓口総合化の検討	市民の利便性向上	・子育て支援に関する窓口一元化の検討		・保育事業と学童保育事業に関する窓口の一元化		・庁舎レイアウト再編の検討		・庁舎レイアウト再編				・児童手当制度の子ども手当制度への移行に伴い、子どもに関する業務として所管業務を健康福祉部国保年金課から健康福祉部子育て支援室子ども家庭課に移管
	総務部職員課	H17 H18 H19 H20 H21	・同上		・子育て支援室、子ども家庭課の新設(保育事業と学童保育事業に関する窓口の一元化実施)		・福祉課が担当していた障がい児に関する業務(療育手帳、福祉手当など)を子ども家庭課に移管		・後期高齢者医療保険料の収納管理業務と介護保険料の賦課収納業務を一体で行なう体制とするため、介護保険料の賦課収納業務を医療助成課に移管		・総合的な環境行政を推進するため、環境室を庁舎体制に変更		

(→ 計画期間)

2. 総合的に柔軟な行政の推進

NO	取組項目／主管課	成果(数値)目標・効果等	平成17(2005)年度		平成18(2006)年度		平成19(2007)年度		平成20(2008)年度		平成21(2009)年度		平成22(2010)年度
			上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		
2-05	計画的な人材育成	計画的な人材の育成			・研修計画の見直し		・(仮称)人材育成基本方針実施計画の作成及び一部実施		・(仮称)人材育成基本方針実施計画の実施				<ul style="list-style-type: none"> ・幹部研修、フォロー研修の実施、個別の研修評価の実施等、一部の研修内容を見直した ・基本方針の実施計画の作成には至っていない
	総務部職員課	H17 H18 H19 H20 H21	→		・同上		・(仮称)人材育成基本方針実施計画検討、作成準備		・(仮称)人材育成基本方針実施計画検討、作成準備		・(仮称)人材育成基本方針実施計画検討、作成準備		
2-06	遊休公有資産の売却処分、貸付	売却処分を基本とし市内土地区画整組合の保留地販売状況や顔づくりの進捗状況を勘案しつつ売却を進める。			・各種事業の状況を勘案しつつ売却処分を実施		→		・同左 ・定期借地権貸付導入の検討		→		<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の状況を勘案しつつ売却処分を実施 <p>2画地売却 54,221㎡ 売却処分価格 13,471千円</p>
	総務部契約管財課	H17 H18 H19 H20 H21	→		<ul style="list-style-type: none"> ・同上 3画地売却 629.04㎡ 売却処分価格 17,570千円 		<ul style="list-style-type: none"> ・同上 6画地売却 5,174.98㎡ 売却処分価格 70,040千円 		<ul style="list-style-type: none"> ・同上 業務用借地権設定契約締結 1件 4,494㎡ 年額1,617,840円 20年間定期借地 		<ul style="list-style-type: none"> ・同上 ※適地なく未実施 		
2-07	土地開発公社の経営健全化	長期保有地の解消及び公社体制の見直し(事業期間13年度～25年度)			・財政状況に基づく買い戻し		→				→		<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社理事会で解散を決定 ・第3回市議会において解散議決 ・3月30日北海道知事より解散認可 ・平成23年上期に解散手続き完了予定 <p>・買戻面積 76,028㎡ 買戻額 1,924,930千円 ・代物弁済 1,849,776千円 土地面積 102,261㎡ 建物面積 659㎡</p>
	総務部契約管財課	H17 H18 H19 H20 H21	→		<ul style="list-style-type: none"> ・同上 買戻面積 4,172㎡ 買戻額 128,776千円 		<ul style="list-style-type: none"> ・同上 買戻面積 3,783.24㎡ 買戻額 70,412千円 		<ul style="list-style-type: none"> ・同上 買戻面積 3,783.24㎡ 買戻額 70,412千円 		<ul style="list-style-type: none"> ・同上 買戻面積 0㎡ 買戻額 148,281千円 		
2-08	合併の検討【終了】	合併の検討(19年度に計画変更)					<ul style="list-style-type: none"> ・北海道より示される合併の推進に関する構想について検討 ・関係市町村との協議 		<ul style="list-style-type: none"> ・合併協議会の運営 ・合併協議会だよりの発行 ・合併協議会HPの立ち上げ ・新市基本計画の策定 ・住民説明会の開催 				<ul style="list-style-type: none"> 平成20年9月30日で合併協議会は廃止となった
	企画政策部企画課	H17 H18 H19 H20 H21	→		<ul style="list-style-type: none"> ・合併に関する市民説明会、団体意見交換会の実施 ・合併構想組合せ市町村との意見交換 ・合併協議会の設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・合併協議会の運営 ・合併協議会だよりの発行 ・合併協議会HPの立ち上げ・運営 ・新市まちづくり計画策定の調査・研究 ・合併に関する住民説明会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・第11回合併協議会で合併協議会の解散を決定し、両市村の議会議決を経て、9月30日で合併協議会を廃止 				
2-09	外郭団体の見直し等に関する指針・計画の策定	役割の検証、一層の情報公開等を含めた総合的な指針・計画の策定			・指針／計画の検討		→		・指針／計画の策定及び公表				<ul style="list-style-type: none"> 指針に基づき、引き続き外郭団体の経営評価を継続(H22年度中は未実施)
	企画政策部政策調整課	H17 H18 H19 H20 H21	→		・同上		同上		外郭団体の経営評価等に関する指針策定		指針に基づき、外郭団体の経営評価実施		

(→ 計画期間)

2. 総合的で柔軟な行政の推進

NO	取組項目／主管課	成果(数値)目標・効果等	平成17(2005)年度	平成18(2006)年度	平成19(2007)年度	平成20(2008)年度	平成21(2009)年度	平成22(2010)年度
			上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	
2-10	余裕(空き)教室の活用に係る検討	市内市立小中学校の余裕(空き)教室の活用検討	・検討委員会の開催	・検討委員会の開催 ・検討案の取りまとめ ・学校、担当部局間の調整	・学校、担当部局調整 ・予算措置	・空き教室の活用	→	学校適正配置基本計画を踏まえた空き教室の活用方法の検討のために、余裕教室の実態調査を行った
			H17 H18 H19 H20 H21	・同上	・同上	・江別小学校の余裕教室を柔道練習場として整備	・余裕教室の実態調査	
	教育部学校教育課							
2-11	消防広域化の推進	通信指令管制業務の共同運用 ・人的合理化 ・導入費用及び維持費用の削減 ・近隣相互応援の円滑化 (19年度に計画変更)	・通信指令管制業務の共同運用に向けた石狩管内5消防本部による勉強会の実施	・通信指令管制業務の共同運用化実施検討委員会の設立(専門部会の設置) ・規約等の作成 ・離会関係事務 ・運用基準(案)作成事務	「北海道消防広域化検討協議会」で年度末迄に計画の策定予定 ・消防広域化推進計画 ・消防救急無線広域化・共同化整備計画 ・消防指令業務の共同運用整備計画	・広域化・共同化の推進計画及び整備計画との関係自治体との調整	・広域消防運営計画の作成等	<p>・江別市が更新整備を行った、通信指令システムの共同整備、並びに共同運用について協議検討を進めたが、石狩北部からは、単独整備とする方向性が示され、消防の広域化、及び指令の共同化、共にただちに協議検討を推し進めるのは困難な状況にある。</p> <p>・消防救急無線デジタル化については、札幌市を受託団体とした石狩振興局管内の共同整備にかかる実施設計を行い、工事費の算出及び仕様書の作成を行った。</p>
			H17 H18 H19 H20 H21	・同上	「北海道消防広域化検討協議会」が道主導で平成18年5月に設置され、現在検討協議中である。	「北海道消防広域化検討協議会」において、「北海道消防救急無線広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用に係る整備計画」策定に向け検討中であり、併せて道央地区(石狩・空知・後志支庁)における「道央地区消防救急無線共同整備等実施計画」策定に向け検討中である。平成20年3月には、北海道において「北海道消防広域化推進計画」を策定した。	「北海道消防広域化検討協議会」で年度末迄に計画の策定予定 ・消防広域化推進計画 ・消防救急無線広域化・共同化整備計画 ・消防指令業務の共同運用整備計画	
	消防本部庶務課							

(→ 計画期間)

3. 効率的で質の高い行政の推進

NO	取組項目／主管課	成果(数値)目標・効果等	平成17(2005)年度	平成18(2006)年度	平成19(2007)年度	平成20(2008)年度	平成21(2009)年度	平成22(2010)年度
			上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	
3-01	広告事業の導入【終了】	広告事業を行い自主財源を確保する	・広告事業の可能性について検討	・要綱の制定 ・事業の一部実施	・実施			・広告掲載要綱に基づき、公告事業を実施
	総務部総務課	H17 H18 H19 H20 H21	・同上	・広告事業の基本指針となる広告掲載要綱を制定し、掲載基準等を明確化した ・市のホームページにバナー広告の掲載を決定し、実施済み ・19年度納税通知書等の発送用封筒裏面に広告掲載を決定	・同左			
3-02	能力と実績に基づく人事管理導入	職員の能力、実績、適性の適正な評価 自己目標設定による意欲の向上	・課長職以上で考課結果の動向手当ての反映を実施 ・係長職～主幹職の試行継続		・係長職～主幹職の試行継続 ・主任職以下の試行実施			・第4回職員アンケートの実施 ・アンケート結果による制度運用の見直しを検討
	総務部職員課	H17 H18 H19 H20 H21	・同上	・同上	・係長職～主幹職の試行継続	・係長職～主幹職の試行継続	・係長職～主幹職の試行継続	
3-03	(効率的な定員管理)職員定数の適正化	22年4月1日現在の医療職を除く職員数を17年4月1日と比較して4.6%削減する。 845人→806人(39人)	(起点) 845人 平成17年4月1日現在					平成23年4月1日現在、799人(+5人、延べ△46人)
	総務部職員課	H17 H18 H19 H20 H21	平成18年4月1日現在、837人(△8人)	平成19年4月1日現在、818人(△19人、延べ△27人)	平成20年4月1日現在、802人(△16人、延べ△43人)	平成21年4月1日現在、796人(△22人、延べ△49人)	平成22年4月1日現在、794人(△2人、延べ△51人)	
3-04	自己申告制度、庁内公募制等の導入検討	意欲を尊重する人事	・自己申告制度試行継続(試行範囲を課長職まで拡大)	・自己申告制度試行継続 ・自己申告制度への庁内公募制組込みの検討	・要綱等作成、本格実施	・継続実施		・自己申告制度試行継続
	総務部職員課	H17 H18 H19 H20 H21	・同上	・自己申告制度試行継続	・自己申告制度試行継続	・自己申告制度試行継続	・自己申告制度試行継続(一般職の様式見直し)	
3-05	給与制度の見直し【終了】	人事院勧告を尊重し国家公務員の給与制度に準じた給与構造の見直しを行う	・人事院勧告の制度に係る情報収集 ・見直しに当たっての課題整理	・制度設計、見直し案作成	・給与構造の見直し実施			・人事院勧告尊重、国家公務員準拠による給与改定の実施 ・自己所有の住居手当廃止
	総務部職員課	H17 H18 H19 H20 H21	・同上	・同上 (*給与条例改正(3月)<H19年4月施行> *実施に向けた具体的準備)	同上			

(→ 計画期間)

3. 効率的で質の高い行政の推進

NO	取組項目／主管課	成果(数値)目標・効果等	平成17(2005)年度		平成18(2006)年度		平成19(2007)年度		平成20(2008)年度		平成21(2009)年度		平成22(2010)年度
			上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		
3-06	特殊勤務手当の見直し【終了】	特勤手当条例の見直し			・特殊勤務手当の見直し案作成 ・見直し条例の施行								・特になし
	総務部職員課	H17 H18 H19 H20 H21	→		・同上 特殊勤務手当条例改正(3月18年4月施行)		・同上						
3-07	組織機構の見直し	施策の適正な実施体制			・組織機構のあり方を継続検討				→		・組織機構の改編を検討		・職員配置運用計画に基づき、参事職の新設等、一部組織機構の見直しを実施
	総務部職員課	H17 H18 H19 H20 H21	→		・同上		・同上		・同上		・同上		
3-08	福利厚生事業の公表【終了】	福利厚生事業を公表し、透明性を高める			・補助金に係る要綱等の整備 ・補助事業経理の明確化		・福利厚生事業の公表(12月)						・福利厚生事業の公表(12月)
	総務部職員課	H17 H18 H19 H20 H21	→		・同上 補助金に係る要綱の施行(8月)		・同上(11月)						
3-09	プライマリーバランスの健全化	・地方債に係る財政指標の健全化 ・中期的な収支均衡の確保			・財政見直しと地方債残高の推移の検証 ・プライマリーバランスの分析及び収支均衡の確保						→		公債借入(見込) 6,238百万円 公債償還元金(見込) 3,964百万円 年度末公債残高(見込) 38,524百万円
	総務部財政課	H17 H18 H19 H20 H21	→		・同上 公債借入 1,841百万円 公債償還元金 4,359百万円 年度末公債残高 41,675百万円		公債借入 2,441百万円 公債償還元金 4,138百万円 年度末公債残高 39,978百万円		公債借入 1,944百万円 公債償還元金 4,323百万円 年度末公債残高 37,599百万円		公債借入2,524百万円 公債償還元金3,872百万円 年度末公債残高36,250百万円		
3-10	入札制度の見直し	・新入札制度の検討 ・工事格付基準の変更			・システム検討委員会による工事格付基準変更の検討 ・郵便入札の試行 ・技術提案型入札制度の調査		・新基準による工事格付の実施 ・郵便入札の試行 ・技術提案型入札制度の検討		・郵便入札の試行 ・技術提案型入札制度の検討		・郵便入札の試行を踏まえ賛否の確定 ・技術提案型入札制度の検討		・公募型の指名競争入札について、郵便入札を本格的に実施 ・総合評価型入札を1件試行
	総務部契約管財課	H17 H18 H19 H20 H21	→		・同上 ・素早い変化に対応できるよう、直近の評点で工事登録業者の格付を決定する方法に、工事格付基準を変更 ・郵便入札試行要綱を作成、2件実施 ・技術提案型入札制度について、国及び道の動向に注目し、資料を収集		・新基準による工事格付の運用を実施 ・公募案件の約8割において郵便入札を実施 ・フォーラムや国・道で開催の説明会等に出席		・公募案件の8割弱において郵便入札を実施 ・総合評価型競争入札に関する説明会等に出席		・郵便入札本格実施に向け実施要綱を策定 ・総合評価型競争入札試行実施に向け、関連規定等の作成準備に着手		

(→ 計画期間)

3. 効率的で質の高い行政の推進

NO	取組項目／主管課	成果(数値)目標・効果等	平成17(2005)年度		平成18(2006)年度		平成19(2007)年度		平成20(2008)年度		平成21(2009)年度		平成22(2010)年度
			上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		
3-11	全庁的・継続的な業務改善活動の実施【終了】	職員の業務改善に係るスキルの向上等を図るため、組織対応型業務改善活動の定着を図る	・行政改革推進本部会による調査研究の実施 ・業務改善プロジェクトの検証等		・様式及び運用手順書の作成 ・職別職員説明会の開催 ・実施		・実施						職員提案制度、人事考課制度、事務事業評価の運用の中で、全庁的・継続的な業務改善を実施
	企画政策部政策調整課	H17 H18 H19 H20 H21	・同上		・同上		・職員提案制度、人事考課制度、事務事業評価の運用の中で、全庁的・継続的な業務改善を実施						
3-12	市場化テスト等の導入可能性に係る検討	公共サービスに係る経費節減と質的な向上を図るため、市場化テスト・民間提案制度の導入可能性について検討する			・制度の調査検討		・基本方針の策定						庁内検討委員会での検討の結果、市場化テスト等を導入すべき事務事業は無かったが、市場等の動向によっては再度検討を行う
	企画政策部政策調整課	H17 H18 H19 H20 H21			・同上		・庁内検討委員会を設置し、検討中		・同左		・庁内検討委員会にて検討結果報告		
3-13	PFI(Private Finance Initiative)導入施設等の検討	導入施設等の検討	・検討										PFI対象規模事業(建設費10億円、運営費1億円以上)の施設建設なし
	企画政策部政策調整課	H17 H18 H19 H20 H21	・同上 PFI対象規模事業(建設費10億円、運営費1億円以上)の施設建設なし		・同上 PFI対象規模事業(建設費10億円、運営費1億円以上)の施設建設なし		・同上 PFI対象規模事業(建設費10億円、運営費1億円以上)の施設建設なし		・同上 PFI対象規模事業(建設費10億円、運営費1億円以上)の施設建設なし	・同上 PFI対象規模事業(建設費10億円、運営費1億円以上)の施設建設なし			
3-14	行政評価制度の充実	・一般会計以外への適用範囲拡大の検討 ・外部評価の検討			・特別会計への導入検討 ・外部評価の検討		・一部特別会計の運用試行 ・行革推進委員会等における外部評価の試行						・特別会計の運用試行準備中 ・行政評価外部評価導入施策達成度評価について、学識者・有識者・公募市民で構成される外部評価委員会による外部評価を実施(H22年度は6施策について実施)
	企画政策部政策調整課	H17 H18 H19 H20 H21			・同上 ・行革推進委員会において外部評価の試行実施		・特別会計の運用試行準備中 ・行革推進委員会において外部評価手法を決定済、総合計画後期計画期間において実施予定		・同左		・同左		
3-15	事務事業の見直し	行政評価制度に基づく評価対象事務事業の見直し	・実施										事務事業評価を実施 改革版公表 457事業 23年度予算 経費削減効果27,335千円
	企画政策部政策調整課	H17 H18 H19 H20 H21	・同上 改革版公表537事業 18年度予算 経費削減効果87,905千円		・同上 改革版公表521事業 19年度予算 経費削減効果26,508千円		・同上 改革版公表525事業 20年度予算 経費削減効果31,591千円		・同上 改革版公表 413事業 21年度予算 経費削減効果35,809千円	・同上 改革版公表 441事業 22年度予算 経費削減効果30,221千円			

(→ 計画期間)

3. 効率的で質の高い行政の推進

NO	取組項目／主管課	成果(数値)目標・効果等	平成17(2005)年度	平成18(2006)年度	平成19(2007)年度	平成20(2008)年度	平成21(2009)年度	平成22(2010)年度
			上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	
3-16	ごみ処理施設の委託の拡大【終了】	ごみ処理施設の長期包括的な委託による経費節減		長期包括的なごみ処理施設委託の検討 ・関係者協議 ・アドバイザーコンサルテイング調査委託(事業推進体制の検討、コスト・技術評価のアドバイス等) ・技術評価委員会の設置	・委託開始			・委託継続
	生活環境部環境室清掃管理課(参事)	H17 H18 H19 H20 H21		・同上 ・選定委員会の設置 ・実施方針の公表 ・第1次、第2次募集	・19年10月より長期包括的運営管理委託開始			
3-17	リサイクルセンター業務の民間委託拡大【終了】	リサイクルセンター維持管理業務等の委託拡大		・維持管理業務等委託拡大の検討 ・関係者協議	・委託開始			・委託継続
	生活環境部環境室清掃管理課	H17 H18 H19 H20 H21		・同上	・19年4月より全部民間委託(運営維持管理)開始			
3-18	保育サービスの民営化	市立保育園を公設民営化する→民営化数1~2園、民営保育園の定員割合60~70%(現在52%)	・市立保育園の今後の運営のあり方についての父母との意見交換会 ・議会への説明・社会福祉審議会への諮問	・父母への説明会 ・議会への説明 ・社会福祉審議会の答申 ・民営化の適否の決定	・民営化実施の検証、将来計画の検討	・次世代育成支援行動計画後期計画策定に合わせて将来計画の決定		・江別市立保育園の整備と運営等に関する計画を策定・公表し、保護者・議会・保育園職員・他関係機関へ説明会を実施 ・上記計画に基づく、みどり保育園の民営化及びつくし保育園の民営化について保護者説明会を実施
	健康福祉部子育て支援室保育課	H17 H18 H19 H20 H21	・同上	・社会福祉審議会の答申、公設民営化基本方針の策定 ・父母、議会への説明 ・公設民営化(1園)委託事業者内定 ・委託事業者との引継ぎ(合同保育)の実施	・みどり保育園の運営業務委託を開始(フォロー説明会、アンケート等の実施) ・江別市立保育園のあり方計画検討委員会の設置及び報告書策定	・みどり保育園引継ぎ保育は19年度で終了し運営業務委託を継続実施 ・あり方計画検討委員会報告書の基本方針に基づき、8月に「(仮称)江別市立保育園の整備と運営等に関する計画(案)」を作成 ・計画(案)に対する関係団体、機関からの意見聴取、パブリックコメントを実施	・みどり保育園第三者評価実施 ・設定こども園1園開設	
3-19	指定管理者制度の導入	市民サービスの向上とコスト削減等を図るため、公の施設の管理に係る指定管理者制度を導入	・導入対象施設の決定 ・手続条例の制定、設置条例の改正 ・指定手続の実施	・市民会館外計26施設導入 ・その他の対象施設に係る導入準備、環境整備、指定手続等	・その他の対象施設に係る導入準備、環境整備、指定手続等			新たに1施設導入(野幌鉄南地区センター) 導入済施設 266施設
	各施設の所管課	H17 H18 H19 H20 H21	・同上	・同上 ・モニタリング手法の検討、実施	・公園外 計238施設で新規導入 導入予定施設287施設中 264施設導入済み	・同上 導入済施設 264施設	・地区センター1施設導入 ・導入済施設のうち28施設更新手続実施。	
3-20	江別市立病院経営健全化計画の策定【終了】	経営健全化計画(行動プラン及び財政計画)を策定し公表する。	・計画の策定、公表		(1年前倒し) ・計画の見直し、公表	・計画の見直し、公表		・平成20年度~平成22年度計画期間終了 ・平成23年度~平成25年度計画策定(平成23年3月)~前計画を基礎に見直しを行い策定
	市立病院事務局経営企画室	H17 H18 H19 H20 H21	・同上	・病院健全化推進委員会の設置 ・平成17年度行動プランの活動実績評価 ・平成18年度行動プラン進捗状況の把握				

(→ 計画期間)

3. 効率的で質の高い行政の推進

NO	取組項目／主管課	成果(数値)目標・効果等	平成17(2005)年度		平成18(2006)年度		平成19(2007)年度		平成20(2008)年度		平成21(2009)年度		平成22(2010)年度
			上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		上段:計画／下段:結果		
3-21	病床利用率の向上	(H17年度)(H21年度) ・病床利用率 一般病床 85.0% → 93.5% 精神病床 62.6% → 95.0%	→		→		→		→		→		一般病床利用率 69.8% 精神病床利用率 68.7%
	市立病院事務局経営企画室	H17 H18 H19 H20 H21	→		→		→		→		→		
					一般病床278床、精神病床130床		一般病床278床、精神病床59床						
3-22	人工透析患者の受入拡大	(H17年度)(H21年度) ・受入患者数 60人 → 80人	→		→		→		→		→		受入患者数73人 (平成23年3月実患者数)
	市立病院事務局管理課	H17 H18 H19 H20 H21	→		→		→		→		→		
					受入患者数 52人 (平成19年3月実患者数)		受入患者数 52人 (平成20年3月実患者数)		受入患者数 60人 (平成21年3月実患者数)		受入患者数 63人 (平成22年3月実患者数)		
3-23	職員定数の適正化	医師を除く病院の正職員を314人(H17.4.1)→284人(H22.4.1)に削減する。(△9.6%)	→		→		→		→		→		・274人→298人(+24人) 前年度比較 24人 看護職員 16人 コメディカル 8人 (平成23年4月1日現在)
	市立病院事務局経営企画室	H17 H18 H19 H20 H21	→		→		→		→		→		
					310人(医師職を除く) 平成18年4月1日現在		・310人→234人(△76人) 前年度比較 △76人 看護職員△65 コメディカル△6 行政職△2 技能労務職△3 (平成19年4月1日現在)		・234人→233人(△1人) 前年度比較 △1人 看護職員+5 コメディカル△3 行政職+1 技能労務職△4 (平成20年4月1日現在)		・233人→264人(+31人) 前年度比較 31人 看護職員+28 コメディカル+2 行政職+1 (平成21年4月1日現在)		
3-24	外部委託の拡大【終了】	・検体検査委託の一部拡大(H19年度) ・給食調理業務委託(H20年度) ・中央材料室業務委託(H20年度)	→		→		→		→		→		平成23年度中の物流SPD業務委託化準備
	市立病院事務局経営企画室	H17 H18 H19 H20 H21	→		→		→		→		→		
							・検体検査業務委託の一部拡大 (1年前倒し) ・給食調理業務、中央材料室業務の委託		・給食調理業務、中央材料室業務の委託				
					・調理員退職不補充(1名) 調理員所属替(2名) 栄養士所属替(1名) 検査技師3名退職不補充 (一部非常勤化)		・給食委託による職員減 退職 調理員2名 所属替 調理員1名、栄養士1名 ・中央材料室業務委託 所属替 看護師2名						
3-25	下水道事業会計中期経営計画の策定【終了】	第9次下水道事業財政計画(H19～21+2力年)の策定と併せて中期経営計画を策定する	→		→		→		→		→		策定した計画を運用中
	水道部総務課・下水道施設課	H17 H18 H19 H20 H21	→		→		→		→		→		
							・中期経営計画の策定・公表						
							・中期経営計画の策定・公表(2月)						

(→ 計画期間)

3. 効率的で質の高い行政の推進

NO	取組項目／主管課	成果(数値)目標・効果等	平成17(2005)年度	平成18(2006)年度	平成19(2007)年度	平成20(2008)年度	平成21(2009)年度	平成22(2010)年度
			上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	
3-26	水道部電算システムの改修【終了】	庁内コンピューターシステムの管理コストの縮減と情報セキュリティを確保するため、新たなシステム(SBCシステム)を再構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなシステム導入に向けた検討(水道部電算システム等検討委員会) ・SBCシステムの導入・構築 					導入したシステムを継続使用中
	水道部総務課	H17 H18 H19 H20 H21	・同上	・同上				
3-27	水道事業会計中期経営計画・「地域水道ビジョン」の策定【終了】	第10次水道事業財政計画(H19~21+2カ年)の策定と併せて中期経営計画を策定する。「地域水道ビジョン」を平成20年を目途に策定する。		<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定・公表 		<ul style="list-style-type: none"> ・「地域水道ビジョン」の策定・公表 		策定した計画を運用中
	水道部総務課・水道整備課	H17 H18 H19 H20 H21	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定・公表(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域水道ビジョン」策定中 	H21.9.1~9.30/プロコム実施	<ul style="list-style-type: none"> 「江別市水道ビジョン」策定平成21年12月1日 		
3-28	上下水道事業の一体的経営を目指す組織機構の見直し(水道サービス公社の見直しを含む)	上下水道事業の一体的運営による事務事業の効率化を図り、水道サービス公社の業務も含めた、6課(職員71名:△7.8%)体制を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> (起点) 7課16係(77名)体制 平成17年4月1日現在 外数 水道サービス公社 5名体制 					6課72名(H23.4.1現在)
	水道部総務課	H17 H18 H19 H20 H21	<ul style="list-style-type: none"> ・6課15係75名(18.4.1) (前年比 △1課、△1係、△2名) 外数(水道サービス公社 3名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・6課75名(19.4.1) 外数(水道サービス公社 2名 △1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・6課73名(20.4.1) 外数(水道サービス公社 0名 △2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・6課71名(21.4.1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・6課70名(22.4.1) 	
3-29	浄水場運転管理業務の外部委託【終了】	浄水場運転管理業務の外部委託	<ul style="list-style-type: none"> (起点) 職員15名体制(17.4.1) ・11月から運転管理委託開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託拡大 				<ul style="list-style-type: none"> ・現在も委託継続 ・職員 8名体制(H23.4.1)
	水道部浄水場	H17 H18 H19 H20 H21	<ul style="list-style-type: none"> ・同上 職員13名体制(△2名 18.4.1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員 10名体制(△ 3名 19.4.1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員 8名体制(△ 2名 20.4.1) 			
3-30	水質等分析業務の外部委託【終了】	浄水場の水質(水質基準項目50項目、管理目標設定項目27項目)及び浄化センターの土壌分析業務等の外部委託	<ul style="list-style-type: none"> (浄水場) ・水質分析(50+27項目)を外部委託(H16は25項目) ・土壌分析のサンプリング等を外部委託 ・水質係を浄水係に統合(△ 職員1名) 	<ul style="list-style-type: none"> (浄化センター) ・土壌分析のサンプリング等を外部委託 				<ul style="list-style-type: none"> (浄水場) ・水質分析・水質基準項目50項目、管理目標設定項目19項目を外部委託継続 ・水質係を浄水係に統合 (浄化センター) ・土壌分析のサンプリング等を外部委託継続
	水道部浄水場・浄化センター	H17 H18 H19 H20 H21	・同上	・同上				

(→ 計画期間)

3. 効率的で質の高い行政の推進

NO	取組項目／主管課	成果(数値)目標・効果等	平成17(2005)年度	平成18(2006)年度	平成19(2007)年度	平成20(2008)年度	平成21(2009)年度	平成22(2010)年度
			上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	上段:計画／下段:結果	
3-31	水道料金・下水道使用料の収納代理業務委託	平成17年度より、収納代理業務をコンビニとの個別契約からファイナンス会社との一括契約に変更し、徴収経費の節減を図る	・収納代理契約締結(9月～収納件数 約25,900件)	・(収納件数 約52,500件)				・収納代理契約締結 収納件数 77,774件
	水道部営業センター	H17 H18 H19 H20 H21	・同上 9月～収納件数 31,281件	・同上 収納件数 61,168件	・収納代理契約締結 収納件数 66,102件	・収納代理契約締結 収納件数 69,474件	・収納代理契約締結 収納件数 74,206件	
3-32	選挙事務の効率化の検討	選挙投開票事務における非常勤職員の比率を上げる。 14.1%(H17.9)→20.0%(H21.9)			・第16回統一地方選挙投開票事務: 18.0% ・第21回参議院議員通常選挙: 18.0%		・第45回衆議院議員総選挙: 20.0%	・平成22年7月11日執行 第22回参議院議員通常選挙: 18.46%
	選挙管理委員会事務局	H17 H18 H19 H20 H21	・平成17年9月11日施行 第44回衆議院議員総選挙開票事務: 14.1%		・平成19年4月8日執行 第16回北海道知事選挙開票事務: 15.7% ・平成19年4月22日執行 第16回江別市議会議員選挙開票事務: 15.9% ・平成19年7月29日執行 第21回参議院議員通常選挙開票事務: 16.5%		・平成21年8月30日執行 第45回衆議院議員総選挙開票事務: 15.0%	・平成22年10月24日執行 衆議院北海道第5区選出議員補欠選挙: 22.53%
3-33	経費節減等の財政効果(一般会計)	(起点) 平成17年4月1日(当初予算) ・財政効果目標額(H17→21) 237百万円						794人→799人(正△4人、再9人) 削減10,824千円(正48,876(水道+2名分除く)、再△38,052) (対17年度比 △406百万円)
	総務部財政課	H17 H18 H19 H20 H21	・845人→837人(△8人) 50,826千円(水道△2名分を除く)	・837人→818人(△19人) 142,596千円 (病院△2名分を除く) (対17年度比 △193百万円)	・818人→802人(△16人) 134,464千円 (対17年度比 △328百万円)	802人→796人(△6人) 50,706千円 (対17年度比 △379百万円) 再任用人件費考慮し再計算: (正△7人、再1人) 削減38,027千円(正42,255(水道△2名分除く)、再△4,228) (対17年度比 △366百万円)	796人→794人(△2人) 16,656千円 (対17年度比 △391百万円) 再任用人件費考慮し再計算: (正△7人、再5人) 削減28,828千円(正49,968(水道△1名分除く)、再△21,140) (対17年度比 △395百万円)	
3-34	経費節減等の財政効果(病院事業会計)	(起点) 平成17年4月1日(当初予算) ・財政効果目標額(H17→21) 254百万円						274人→298人(+24人)
	市立病院事務局経営企画室	H17 H18 H19 H20 H21	・314人→310人(△4人)医師職を除く 33,884千円	・310人→234人(△76人) 243,252千円 (行革分としての29名の効果分) (対17年度比 △277百万円)	・234人→233人(△1人) 8,404千円 (対17年度比 △286百万円)	・233人→264人(+31人) (行革分としての8名分の効果分 67,608千円) (対17年度比 △353百万円)	・264人→278人(+10人) 行革分としては該当なし	
3-35	経費節減等の財政効果(水道事業会計/下水道事業会計)	(起点) 平成17年4月1日(当初予算) ・財政効果目標額(H17→21) 51百万円						・70人→72人(加配を含む) (△17,517千円) 対17年度比 △104百万円)
	水道部総務課	H17 H18 H19 H20 H21	・77人→75人(△2人) 職員人件費 前年度比 △16,942千円	(対17年度比 △17百万円)	・75人→73人(△2人) 職員人件費 前年度比 △16,808千円 (対17年度比 △38百万円)	・73人→71人(△2人) 職員人件費 前年度比 △14,746千円 (対17年度比 53百万円)	・71人→70人(△1人) 職員人件費 前年度比 △33,102千円 (対17年度比 △86百万円)	

(→ 計画期間)